

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年1月1日
(第92期)	至	平成27年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第92期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第92期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

平成27年12月連結会計年度

平成27年12月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第92期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	449,452	492,490	509,834	518,740	533,748
経常利益 (百万円)	16,807	13,689	15,130	14,565	13,211
当期純利益 (百万円)	3,164	5,393	9,451	340	6,108
包括利益 (百万円)	812	11,090	24,339	7,283	7,579
純資産額 (百万円)	124,775	134,946	155,366	160,004	163,822
総資産額 (百万円)	550,784	597,636	616,752	625,439	620,388
1株当たり純資産額 (円)	314.87	336.60	388.77	401.17	405.44
1株当たり当期純利益 (円)	8.08	13.77	24.20	0.87	15.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	22.1	24.6	25.0	25.5
自己資本利益率 (%)	2.5	4.2	6.7	0.2	3.9
株価収益率 (倍)	36.0	20.3	18.3	587.0	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,313	29,618	32,861	22,284	35,265
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,891	△59,485	△13,268	△17,229	△9,755
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,245	30,159	△19,147	△7,307	△24,802
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,057	9,725	11,518	9,748	10,399
従業員数 (名)	6,649	7,264	7,434	7,014	7,484
(外、平均臨時 従業員数)	(4,646)	(5,131)	(5,622)	(5,217)	(5,077)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
営業収益 (百万円)	6,244	7,921	7,572	9,401	6,987
経常利益 (百万円)	3,344	5,840	5,762	6,969	4,369
当期純利益 (百万円)	1,867	4,825	5,749	6,411	3,970
資本金 (百万円)	53,886	53,886	53,886	53,886	53,886
発行済株式総数 (千株)	393,971	393,971	393,971	393,971	393,971
純資産額 (百万円)	133,722	137,131	141,535	145,665	147,029
総資産額 (百万円)	343,955	383,138	379,737	389,818	385,130
1株当たり純資産額 (円)	341.50	348.60	362.76	373.86	377.46
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	4.77	12.32	14.72	16.44	10.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	35.8	37.3	37.4	38.2
自己資本利益率 (%)	1.4	3.6	4.1	4.5	2.7
株価収益率 (倍)	61.0	22.6	30.0	31.1	52.2
配当性向 (%)	146.8	56.8	47.9	42.6	68.7
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	45 (1)	50 (1)	66 (1)	112 (-)	117 (4)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足しました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、持株会社制の下での新たな経営形態へ移行しました。平成23年3月には株式会社ポッカコーポレーションを主とした企業グループの株式を取得し、「国内酒類」「国際」「食品・飲料」「外食」「不動産」の各事業会社を擁する企業グループとなりました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成28年9月をもって創業140周年を迎えます。

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足 本店所在地：東京都目黒区三田247番地 日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和25年4月	札幌証券取引所上場
昭和32年1月	国際飲料株式会社（サッポロ飲料株式会社）を設立
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更 本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（現サッポロワイン株式会社）の全株式を取得（現連結子会社）
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC. を設立（現連結子会社）
昭和63年6月	星和不動産管理株式会社（現サッポロ不動産開発株式会社）を設立（現連結子会社）
平成5年4月	サッポロファクトリー開業
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更 新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成18年12月	国際事業を統括する事業会社としてサッポロインターナショナル株式会社を設立（現連結子会社）
平成22年3月	ベトナム（ロンアン）のSAPPORO VIETNAM LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成23年3月	株式会社ポッカコーポレーションの株式を取得し子会社化
平成24年3月	食品・飲料事業の統合会社としてポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社を設立（現連結子会社）
平成25年1月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社がサッポロ飲料株式会社及び株式会社ポッカコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社66社、関連会社9社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 国内酒類事業

サッポロビール㈱(連結子会社)はビール・発泡酒その他の酒類の製造・販売を行っております。サッポロワイン㈱(連結子会社)は、国産ワイン・その他の酒類を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。㈱恵比寿ワインマート(連結子会社)は、ワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。

(2) 国際事業

サッポロインターナショナル㈱(連結子会社)は、国際事業を管理・統括する会社であります。北米市場においては、アメリカ国内でのビールの販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC. (連結子会社)、カナダでビールの製造・販売を行うSLEEMAN BREWERIES LTD. (連結子会社)を中心に展開しており、SLEEMAN BREWERIES LTD. はサッポロブランドのビールも製造し、SAPPORO U. S. A., INC. へ納入しております。アジア市場においては、ベトナムでSAPPORO VIETNAM LTD. (連結子会社)がビールの製造・販売を行っております。

(3) 食品・飲料事業

ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱(連結子会社)は飲料水・食品の製造・販売を行っております。㈱ポッカクリエイト(連結子会社)は、カフェの経営を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社)が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. (連結子会社)及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. (連結子会社)が飲料水の製造・販売を行っております。

(4) 外食事業

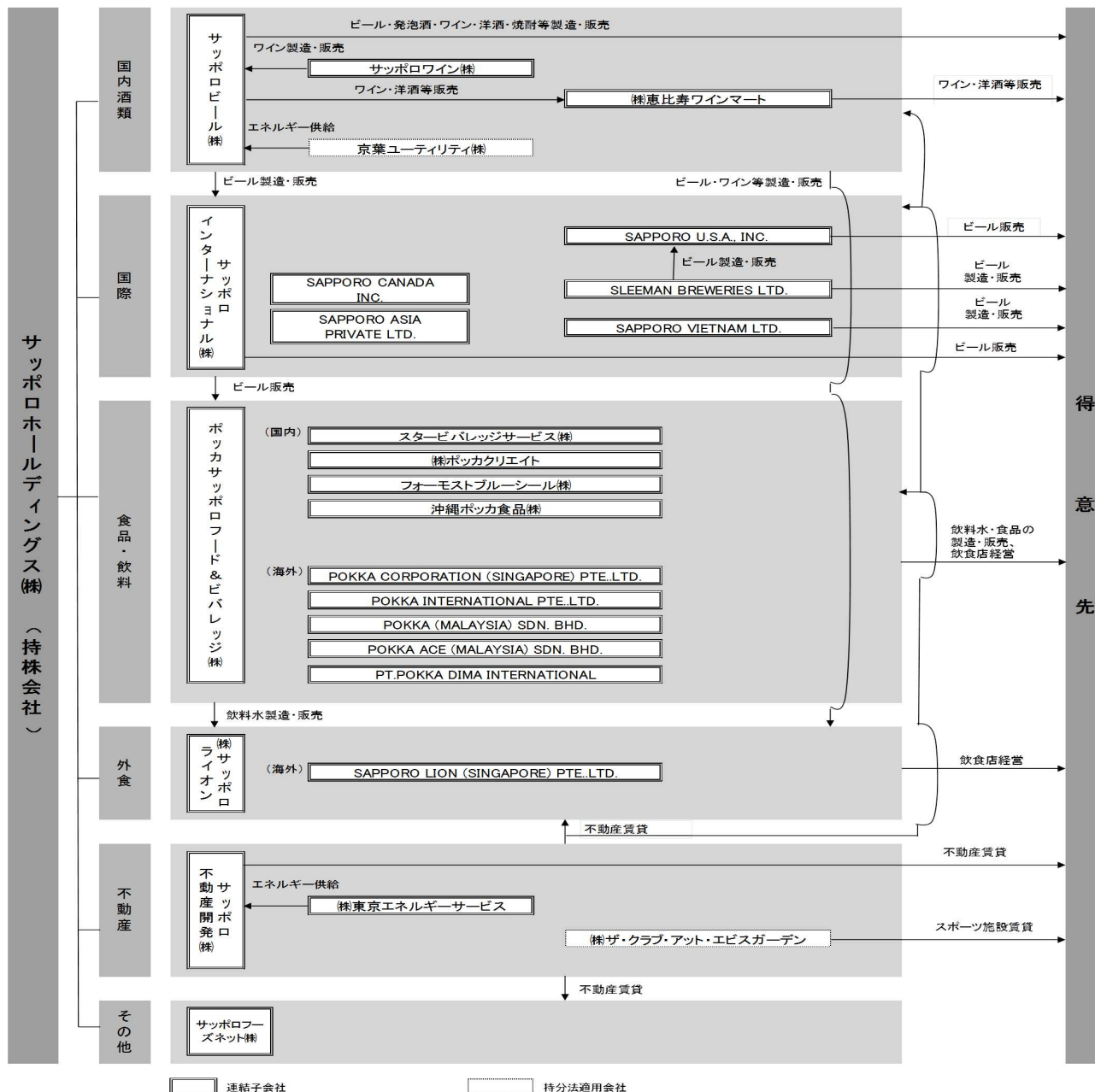
㈱サッポロライオン(連結子会社)は、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱及びポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。また、海外においては、シンガポールでSAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD. (連結子会社)が飲食店の経営を行っております。

(5) 不動産事業

サッポロ不動産開発㈱(連結子会社)は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」(東京都渋谷区、目黒区)及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」(札幌市中央区)の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。㈱東京エネルギーサービス(連結子会社)は、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



- (注) 1 当社が直接所有している、または、資本金1億円以上の会社のみを記載しております。
- 2 上記のほか、「サッポログループマネジメント(株)」（連結子会社）は、グループ本社機能を担うとともに関係会社への間接業務サービスを提供する機能分担会社です。また、「サッポログループ物流(株)」（連結子会社）は、グループの物流機能を担う機能分担会社です。
- 3 サッポロフーズネット(株)は、当連結会計年度末現在において事業活動を行っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)										
サッポロビール㈱	東京都渋谷区	10,000	国内酒類	100.0	0	0	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ インターナショナル㈱	東京都渋谷区	15,503	国際	100.0	1	3	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
ポッカサッポロ フード&ビバレッジ㈱	名古屋市中区	5,431	食品・飲料	100.0	0	1	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
㈱サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	0	1	なし	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ不動産開発㈱	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	0	7	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ グループマネジメント㈱	東京都渋谷区	25	その他	100.0	2	4	あり	間接業務の受託	建物の 賃貸	—
サッポロワイン㈱	東京都渋谷区	2,000	国内酒類	100.0 (100.0)	0	1	あり	—	—	—
㈱恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	国内酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
スタービバレッジ サービス㈱	大阪府大東市	255	食品・飲料	80.0 (80.0)	0	0	なし	—	—	—
沖縄ポッカ食品㈱	沖縄県国頭郡	128	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	1	なし	—	—	—
㈱ポッカクリエイト	東京都千代田区	300	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	あり	—	—	—
フォーモスト ブルーシール㈱	沖縄県浦添市	151	食品・飲料	99.8 (99.8)	0	1	なし	—	—	—
㈱東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	0	3	なし	—	—	—
サッポロフーズネット㈱	東京都渋谷区	486	その他	100.0	1	0	なし	—	—	—
SAPPORO U. S. A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	国際	100.0 (100.0)	0	3	なし	—	—	—
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO ASIA PRIVATE LTD.	シンガポール	43,444 千米ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン省	708,595 百万ベト ナムドン	国際	100.0 (100.0)	0	3	あり	—	—	—
POKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	26 百万シン ガポール ドル	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	1	あり	—	—	—
POKKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	4 百万シン ガポール ドル	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
POKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	27 百万マレ ーシアリ ンギット	食品・飲料	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)									
(連結子会社)										
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	60 百万マレ ーシアリ ンギット	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL	インドネシア 西ジャワ州	1,840 百万イン ドネシア ルピア	食品・飲料	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—
SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	4 百万シン ガポール ドル	外食	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
その他29社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)									
(持分法適用関連会社)										
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	国内酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし	—	—	—
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (30.0)	0	2	なし	—	—	—

- (注) 1 当社が直接所有している、または、資本金1億円以上の会社のみを記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。
- 4 「PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL」は、平成27年5月18日付にて株式を取得したことにより連結子会社となりました。
- 5 「サッポロワイン(株)」は、平成28年1月1日付にて「サッポロビール(株)」に吸収合併され、消滅しております。
- 6 「SAPPORO VIETNAM LTD.」は、平成27年9月25日付にて株式の追加取得を行い100%連結子会社となりました。
- 7 「サッポロフーズネット(株)」は、当連結会計年度末現在において事業活動を行っておりません。
- 8 前連結会計年度に記載していた「安曇野食品工房(株)」は、平成27年3月27日付にて全株式を譲渡し持分法適用関連会社でなくなったため、記載しておりません。
- 9 特定子会社はサッポロビール(株)、サッポロインターナショナル(株)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、サッポロ不動産開発(株)、サッポログループマネジメント(株)、SAPPORO CANADA INC.であります。
- 10 サッポロビール(株)及びポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	サッポロビール(株)	ポッカサッポロ フード&ビバレッジ(株)
(1) 売上高	272,784百万円	86,776百万円
(2) 経常利益	5,958百万円	1,052百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	2,858百万円	△137百万円
(4) 純資産額	54,350百万円	23,994百万円
(5) 総資産額	217,190百万円	61,293百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内酒類事業	1,958 (1,284)
国際事業	1,513 (682)
食品・飲料事業	2,680 (1,040)
外食事業	728 (1,916)
不動産事業	99 (87)
報告セグメント計	6,978 (5,009)
その他	248 (59)
全社（共通）	258 (9)
合計	7,484 (5,077)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

3 前連結会計年度末と比較して従業員が470名増加しております。主な理由としては、国際事業において「COUNTRY PURE FOODS, INC. (他10社)」を当連結会計年度より新規に連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
117 (4)	47.0	23.0	8,903

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

4 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成27年12月期	533,748	13,950	13,211	6,108
平成26年12月期	518,740	14,728	14,565	340
増減率(%)	2.9	△5.3	△9.3	1,696.6

当期の日本経済は、前半は緩やかな回復基調で推移してきましたが、後半は中国をはじめとする海外経済の減速もあり一進一退の動きとなりました。個人消費は、景気回復に合わせ持ち直してきたものの、依然として強さは見られません。当社グループ各社が事業を展開しているそれぞれの業界については、以下のとおりです。

国内酒類業界、食品・飲料業界では、夏場の天候不順や暖冬により需要に影響を受けました。不動産業界では、首都圏オフィス賃貸市場において空室率が改善するとともに賃料水準も緩やかに上昇しています。海外では、北米のビール市場はおおむね横ばいで推移しましたが、アジアのビール市場は引き続き成長しています。

このような状況の下、当社グループでは、「サッポログループ経営計画2015年－2016年」に基づく成長戦略を加速させ、特徴のある「食のメーカー」として存在感を示すとともに平成28年度の財務目標達成を目指してきました。

国内酒類事業では、国内ビール類市場において、基軸ブランドへの投資を継続しました。特にビールの主力ブランド「サッポロ 生ビール黒ラベル」のリニューアルを実施し、家庭用市場でのプレゼンスを高めました。ビール類以外の伸長分野では、輸入ワインの世界的ブランドの取り扱いを開始するなど、多層化を推進しました。

国際事業では、北米のプレミアムビール市場において、カナダの「スリーマン社」及びアメリカの「サッポロ USA社」が積極的な販売活動を実施しました。アメリカの飲料市場においては、「カントリー ピュア フーズ社」を連結子会社に加え、売上拡大を図りました。ベトナムにおいては、「サッポロ」ブランド構築に向けマーケティング投資を継続し、11月には瓶製品と缶製品のリニューアルを実施しました。

食品・飲料事業では、国内において、経営課題とする営業力強化とコスト削減に取り組み、強みであるレモン、スープを中心とした主力ブランドへの投資を集中しました。海外においては、インドネシアで製造・販売を行う合弁会社を設立し、東南アジアを起点とした飲料事業を強化しました。また、事業領域拡大のため、豆乳事業に参入しました。

外食事業では、国内において、基幹業態の「銀座ライオン」「エビスバー」を中心に新店を行う一方、収益力改善に向けて不採算店舗の閉鎖・業態転換を進めました。シンガポールにおいては、業態転換などにより地域に合った店舗作りを進めました。

不動産事業では、保有する賃貸不動産物件が高稼働率で推移しました。中核施設の「恵比寿ガーデンプレイス」において、街の魅力向上のために飲食エリアなどのバリューアップを推進しました。「銀座5丁目再開発計画」では、施設名称を「GINZA PLACE（銀座プレイス）」に決定し、平成28年夏の開業を目指して再開発工事を進めました。

以上の結果、当期における当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

売上高

国内酒類事業ではビール類の売上数量が前期を下回りました。一方で、国際事業では北米、ベトナムのビール売上数量が前期を上回り、「カントリー ピュア フーズ社」を連結子会社に加えたため、大幅な増収となりました。食品・飲料事業では国内食品・飲料及び海外飲料の売上数量が前期を上回りました。これらに加え、国際事業、食品・飲料事業では円安の影響により増収となりました。不動産事業では「サッポロスポーツプラザ社」の株式譲渡や一部賃貸不動産の売却により減収となりました。

以上の結果、連結売上高は5,337億円（前期比150億円、3%増）となりました。

営業利益

国内酒類事業では、固定費の削減を行いましたが、ビール類の売上高が減少したため、減益となりました。食品・飲料事業では、国内食品・飲料及び海外飲料の売上高が増加したため、増益となりました。外食事業では、既存店売上高が増加したため、増益となりました。不動産事業では、主力物件の賃料収入増加のため、増益となりました。

以上の結果、連結営業利益は139億円（前期比7億円、5%減）となりました。

経常利益

連結営業利益の減少と為替差損を計上したこともあり、連結経常利益は132億円（前期比13億円、9%減）となりました。

当期純利益

特別利益に固定資産売却益を74億円計上しましたが、特別損失に減損損失59億円や投資有価証券評価損17億円を計上したこともあり、連結当期純利益は61億円（前期比57億円、1,697%増）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

連結子会社間の株式譲渡による組織構造の変更に伴い、当連結会計年度より、従来「国内酒類事業」に区分しておりました㈱ニュー三幸を「外食事業」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	平成26年 12月期	平成27年 12月期	増減率（％）	平成26年 12月期	平成27年 12月期	増減率（％）
国内酒類事業	281,031	273,651	△2.6	10,192	8,635	△15.3
国際事業	49,672	70,501	41.9	172	154	△10.8
食品・飲料事業	133,439	135,670	1.7	121	434	258.5
外食事業	27,143	27,004	△0.5	303	522	72.2
不動産事業	21,509	20,872	△3.0	7,695	8,281	7.6

【国内酒類事業】

当期の国内ビール類総需要は夏場の天候不順などの影響で、前期比99%程度であったと思われます。

このような中で、国内酒類事業は、経営ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No. 1 へ」を掲げ、当社グループならではの価値の提供を積み重ねることで、さらなる成長を目指しました。

ビールでは、「サッポロ 生ビール黒ラベル」が4月のリニューアル以降、缶製品が好調に推移したことにより、21年ぶりに黒ラベルブランド全体で前期の売上数量を上回りました。また、「エビス」ブランドも堅調に推移したことにより、ビール合計の売上数量は前期比で101%となりました。

新ジャンル、発泡酒では、「麦とホップ The gold」と「極ZERO（ゴクゼロ）」が市場の競争激化等の影響を受け、売上数量が前期を下回ったことで、ビール類合計の売上数量は前期比95%となりました。

RTD（※1）では、中高価格帯の商品である「サッポロ 男梅サワー」や「ネクターサワー」シリーズなどが順調に推移しましたが、前期の売上高を下回りました。

ワインでは、国産大容量ワインの苦戦もあり前期の売上高は下回りましたが、日本ワイン（※2）「グランポール」が大きく売上数量を伸ばすとともに、「トレジャリー・ワイン・エステーツ社」の輸入ワイン「ペンフォールズ」、「テタンジェ社」のシャンパーニュ等の取り扱いを新たに開始したことにより、強化を進めるファインワイン（※3）の売上数量が大きく伸長しました。

洋酒では、「ボンベイサファイア」「デュワーズ」「マルティニー」などの主要ブランドが好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No. 1（※4）の「こくいも」が好調に推移しましたが、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は2,736億円（前期比73億円、3%減）、営業利益は86億円（前期比15億円、15%減）となりました。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

※2 日本ワイン：日本国内で栽培され収穫されたぶどうのみを用いたワイン

※3 ファインワイン：中高級価格（1本1,500円以上）ワイン

※4 インターグSRI甲乙混和芋焼酎市場2013年1月～2015年11月累計販売金額全国SM/ CVS/ 酒DSの合計

【国際事業】

北米においては、原油価格下落の継続を背景に、資源国であるカナダでは景気への悪影響が見られましたが、アメリカでは個人消費を中心に内需が堅調に推移しました。ビール市場の総需要は、アメリカ及びカナダではほぼ前期並みと推定される一方で、アジアでは人口増加及び堅調な経済成長を背景に引き続き成長を続けているものと見込まれます。

このような中で、国際事業は、重点エリアである北米及び東南アジアにおけるプレミアムビール市場に対し、引き続き積極的な販売活動を行い、アメリカの飲料市場に対し新たな投資を行いました。

北米では、カナダにおいて、「スリーマン社」が主力のプレミアムブランドへのマーケティング投資を継続した結果、「スリーマン社」のビール売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前期比102%となりました。アメリカでは、「サッポロUSA社」が従来からの日系市場への取り組みに加えて、アメリカ一般市場やアジア系市場への展開を一層強化した結果、「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前期比102%となりました。アメリカの飲料事業は、「シルバー スプリングス シトラス社」がオレンジの原料価格の高止まりの影響を受けましたが、「カントリー ピュア フーズ社」を2月から連結子会社化し、北米における果汁飲料の更なる強化を図りました。

東南アジアでは、ベトナムにおいて、「サッポロ」ブランド構築に向けて、大型イベントの実施や飲食店店頭でのディスプレイ等、積極的な販売活動を実施しました。11月には「Sapporo Premium Beer」の瓶製品及び缶製品をリニューアルし、プレミアムビール市場において競争が激化する中、売上数量は前期を上回りました。シンガポールでは、グループ内の子会社と協働して同国内の家庭用市場への販路を拡大し、ビール売上数量が前期を大幅に上回りました。

その他のエリアでは、韓国において、業務提携先の販売網を通して同国内の家庭用及び業務用市場のビール販売強化の取り組みを続けた結果、売上数量が前期を大幅に上回りました。オセアニアでは、現地でのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組んでおり、ビール売上数量が前期を大幅に上回りました。

これらの取り組みを通じて、国際事業全体の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前期比113%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は705億円（前期比208億円、42%増）となり、営業利益は1億円（前期比0億円、11%減）となりました。

【食品・飲料事業】

当期の国内飲料総需要は、前期比101%であったと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年を上回ったと推定されますが、インスタントスープ（カップスープ含む）については11月以降の暖冬の影響があり前期を下回ったと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が事業を開始してから3年目を迎え、レモン、スープを中心とした主力ブランドへの投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料では、レモン飲料において、主力の「キレートレモン（瓶）」が好調に推移していることに加え、エナジードリンク「ENERGIE（エナジエ）」を発売するなど、新たな市場を創造することで、ブランドとして大きく売上数量を伸ばしました。コーヒー飲料は、ダウントレンドから回復し、売上数量は前期を上回りました。その他、国産茶葉を使用した「につぼん烏龍」が発売から8ヶ月で年間目標を達成し、「フード・アクション・ニッポンアワード2015 商品部門 食品産業分野 優秀賞」を受賞、つぶ果肉入りの低果汁飲料「つぶたっぷり贅沢みかん」シリーズが販売好調など、ポッカサッポロならではの個性を発揮する商品が評価され、国内飲料の売上数量は前期比102%となりました。

国内食品では、レモン食品において、「ポッカレモン100」は原料となるレモンの価格高騰が続いていたことなどから9月に価格改定を実施しましたが、売上は堅調に推移し、レモン食品の売上数量は前期比104%となりました。インスタントスープでは、「じっくりコトコト」箱スープをリニューアルしたことが奏功し、ブランド全体で大きく売上を伸ばし、インスタントスープの売上数量は前期比110%となりました。

また、将来を見据えた事業を育成すべく、「トーラク社」から豆乳飲料・ヨーグルトの販売事業を譲受することで豆乳事業へ参入し、10月より販売を開始しました。

国内外食では、仕入価格の上昇や人件費などのコスト高といった厳しい環境が続く中、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」の書店との協業や病院内への積極的な店舗展開もあり、既存店の売上が堅調に推移したことにより、売上高が前期を上回りました。

海外飲料では、シンガポール国内でNo. 1シェア（※）を維持している茶系飲料カテゴリーに加え、ノンチルド果汁飲料カテゴリーでも「POKKA」ブランドのシェアがNo. 1（※）となり、茶系飲料に続く柱へと成長しました。また、今後の成長拡大が見込まれるインドネシアにおいては、「ポッカコーポレーション・シンガポール社」と「PT DIMA INDONESIA社」によって清涼飲料の製造・販売を行う合弁会社を設立し、平成28年に新工場を稼働させることを目指して着工しました。

なお、香港における外食部門は平成26年12月に譲渡しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は1,356億円（前期比22億円、2%増）となり、営業利益は4億円（前期比3億円、258%増）となりました。

（※）データ出典：Nielsen Singapore MarketTrack March 2015(Copyright c 2015, The Nielsen Company)

【外食事業】

国内外食業界は、下期に業界全体として回復傾向が見られたものの、採用コストや食材の仕入価格が継続的に上昇基調にあり、依然として厳しい経営環境にありました。

このような中で、外食事業は、経営理念である「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、安全・安心な商品の提供を心がけ「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めてきました。

国内では、基幹業態である「銀座ライオン」や「エビスバー」を中心に5店舗の新規出店を行いました。大学構内への初出店となる「ガーデンテラス ライオン」の開店や、「エビスバー」業態の北海道・東海エリアへの展開拡大を行うとともに、12月には東京・銀座に「サッポロビール社」と協働開発した初のワインバー「グランポレー ルワインバー トーキョー」を出店し、いずれも好調に推移しました。一方で、収益構造改革の一環として、不採算店舗を含む20店舗を閉鎖したほか、業態転換を含む積極的な店舗改装を進め、5店舗の改装を実施しました。また、当期より国内酒類事業からセグメント変更した「ニュー三幸社」の8店舗を外食事業に加えたこともあり、当期末の国内店舗数は178店舗となりました。

シンガポールでは、「銀座ライオン」ブランドを世界に発信すべく地域に愛される店舗づくりを進めています。当期は、2店舗の出店及び店舗改装により新たなブランド「とん吉銀座食堂」を立ち上げました。一方で、不採算店舗2店舗を閉鎖したことにより、当期末の店舗数は14店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は270億円（前期比1億円、1%減）となり、営業利益は5億円（前期比2億円、72%増）となりました。

【不動産事業】

国内不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、企業業績の回復を背景にオフィス需要が堅調なことから引き続き空室率は低下し、それを受けて賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続しています。

このような中で、収益の柱となっている「恵比寿ガーデンプレイスタワー」において、平成26年5月の大型テナント賃貸契約の終了により、稼働率は一時的に低下しましたが、好調なオフィス需要を背景に活発なテナントリーシングを展開した結果、当期は高稼働率を維持しています。その他の保有物件についても引き続き高稼働率で推移しており、既存テナントの賃料水準引き上げについても積極的に取り組みを進めています。

不動産賃貸では、平成26年に開業20周年を迎えた「恵比寿ガーデンプレイス」において、これまで以上にお客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「大人の街」となるべく、ブランド力強化と利便性向上を図るバリューアップを推進しています。商業エリアでは、3月に新しいコンセプトの映画館をオープンし、お客様へ新たな価値提案を行いました。6月には地下1階「グラススクエア」の飲食エリアを、「上質な日常」をコンセプトにリニューアルオープンし、エリアの賑わい創出と活性化に取り組みました。また、平成26年10月に開業した「恵比寿ファーストスクエア」は、高度な安全性・快適性・環境性能を備えた競争力のあるオフィスビルとしてお客様より高い評価をいただき、通年稼働による収益貢献が本格化しました。

不動産開発では、「銀座5丁目再開発計画」において、12月に上棟式を執り行うとともに施設名称を「GINZA PLACE（銀座プレイス）」に決定しました。現在、平成28年夏の開業を目指し、再開発工事は順調に進捗しています。

一方、長期的な視点から引き続き物件ポートフォリオの見直しを行っております。平成26年12月の「サッポロスポーツプラザ社」の株式譲渡及び一部賃貸不動産の売却に続き、2月には、「渋谷桜丘スクエア」の信託受益権を売却しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は208億円（前期比6億円、3%減）となり、営業利益82億円（前期比5億円、8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ6億円（7%増）増加し、当連結会計年度末には103億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、352億円（前期比129億円、58%増）となりました。これは主に、減価償却費242億円、税金等調整前当期純利益116億円、減損損失59億円等による増加要因と、固定資産売却益74億円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、97億円（前期比74億円、43%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入195億円があった一方、有形固定資産の取得による支出182億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出39億円、関係会社株式の取得による支出32億円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、248億円（前期比174億円、239%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入143億円、社債の発行による収入99億円等があった一方、長期借入金の返済による支出166億円、コマーシャルペーパーの純減少額130億円、社債の償還による支出120億円等があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
国内酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	671,931	△2.8
国内酒類事業（ワイン・焼酎等）	47,062	1.3
国際事業（ビール等）	198,864	8.6
国際事業（飲料水等）	388,586	(注) 112.9
食品・飲料事業（飲料水等）	305,245	△5.3

(注) 当連結会計年度より「COUNTRY PURE FOODS, INC. (他10社)」を新規に連結しております。

(2) 受注実績

当社グループでは、ほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
国内酒類事業	273,651	△2.6
国際事業	70,501	41.9
食品・飲料事業	135,670	1.7
外食事業	27,004	△0.5
不動産事業	20,872	△3.0
報告セグメント計	527,700	2.9
その他	6,048	1.8
合計	533,748	2.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	64,788	12.5	79,177	14.8

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、企業活動を実践しています。

<サッポログループ経営構想>

サッポログループは、成長戦略を展開する上で、平成19年（2007年）10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標年とした「サッポログループ新経営構想」（以下「新経営構想」）を策定し、戦略課題に取り組んでまいりました。

また、平成27年（2015年）には、「サッポログループ経営計画2015年－2016年」（以下「経営計画2015－2016」）を策定しております。

平成28年（2016年）は「新経営構想」、「経営計画2015－2016」の最終年度として、持続的な成長の実現に向けて、体質を強化するとともに成長投資を加速させ、特徴のある「食のメーカー」として存在感を示すべく取り組みを進める一方、平成29年（2017年）以降の創業150周年にあたる平成38年（2026年）に向けた次期長期経営構想策定に向け、以下の考え方に則り、鋭意検討を進めてまいります。

○グループの目指す姿

サッポログループは、「新しいNo. 1」となる商品やサービスの創造と提供を積み重ね、世界各地で、お客様の豊かな生活のためになくてはならない企業になります。

○企業行動の指針

- ①イノベーションを追求し、お客様へ「価値あるNo. 1」を提供し、お客様のより豊かな生活に貢献します。
- ②お客様同士のコミュニケーション活性化に役立つ商品・サービスの創造に努めます。
- ③環境変化に対応し、効率的な経営の実践に努めます。

<コーポレートガバナンス体制>

当社は、サッポログループの「経営理念」、「経営の基本方針」等を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレートガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題として位置付けており、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。当社では、平成27年（2015年）12月、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております

<研究開発戦略>

成長の裏付けとなる技術力の強化として、グループとしての研究開発体制をさらに進化させ、「お客様を知る」「“おいしさ”を探す」「“おいしさ”をつくる」「“おいしさ”を保証する」の4つのコアコンピタンスを磨きます。

レモンをはじめとする素材の価値を具現化する商品開発を推進するとともに、お客様の感覚やニーズを科学的に解析する感性科学研究や、食品の用途拡大を図る食品加工研究に取り組み、未来へ繋がる食の新しい価値を提案します。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

Ⅱ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に社外取締役の増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Ⅰで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめた当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めている。大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020164/pdf/daikibokaitsuke.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成26年3月28日に開催された当社第90回定時株主総会において株主の皆様からの承認を得た上で発効しており、有効期間は平成29年3月31日までに開催される当社第93回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

Ⅳ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

（１）本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会が当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

（２）本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Ⅰで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

（３）本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様からの承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、平成27年12月31日現在において当社が判断したものです。

①経済情勢及び人口動態の変化について

当社グループの売上高は主に国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性や保有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、日本国内の少子高齢化現象が市場全体の縮小を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な報告セグメントは国内酒類事業であり、平成27年12月期における連結売上高の52%を占めています。

この国内酒類事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内酒類事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に国際事業においては米国・カナダを中心に拡充しております。

アジアにおいては、シンガポールを中心に飲料・外食の事業活動を行っております。また、ベトナムにおいては、ロンアン工場にて現地産ビールの製造・販売をしています。

これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、テロリズム、伝染病並びにその他の政治的・社会的・経済的混乱等の要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製造委託品及び仕入商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っております。また、仕入商品も取り扱っております。製造委託商品や仕入商品についても品質については万全を期していますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性があります、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が商品相場や為替市場等の状況により変動するものがあります。それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦設備投資計画等について

当社グループでは、設備投資、システム開発を継続的に行っておりますが、当初計画からのスケジュールの遅れ、投資予定額の増加などにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化していますが、今後、予測不能のウィルスの侵入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えていますが、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩法的規制などの影響

当社グループは、酒税法や食品衛生法、環境・リサイクル関連法規、景品表示法などの様々な法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国の法的規制の適用を受けています。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期していますが、将来において新たな法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限されたり、新たな費用が発生したりすることで業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、酒税の増税や消費税の増税などが実施されることでの需要の減少、ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業の遂行にあたり従業員啓発のための研修を通じたコンプライアンスの推進により、各種法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、国内外の事業活動の推進にあたって、当社グループ各社及びその従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法、知的財産法等の問題で訴訟を提起される可能性があります。また、訴訟が提起される事態、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫自然災害等によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化するとともに、地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、大規模な自然災害及び二次災害の影響により、損害が発生する可能性があります。商品供給に支障をきたすなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成27年12月31日現在2,347億円（連結ベース）、総資産の38%）。当社グループでは成長戦略の遂行に伴い大規模な投資等を行うことにより、さらに金融負債が増加する場合があります。また、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で費用処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で費用処理しております。

⑮固定資産の減損について

当社グループでは、当社及び日本国内の連結子会社においては固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しています。また、海外の連結子会社においては適用している会計基準に基づき、必要に応じて減損損失を計上しています。しかしながら、今後、市場環境や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失の要件に該当する資産が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があります。これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯事業・資本提携について

当社グループでは、中期経営計画に沿って成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかし、市場環境や事業環境の変化などによっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり「のれん」等の減損損失を計上する場合、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス(株)（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務提携)

① ヨーグルト・デザート・チルド飲料事業等における業務提携

当社、及びその子会社であるサッポロフーズネット(株)は、平成20年10月20日付で、丸大食品(株)及びその子会社と、ヨーグルト・デザート・チルド飲料事業等の拡充・発展に向けて両グループ間で業務提携に関して契約を締結しました。

なお、平成27年3月27日付けで上記の業務提携について解消しております。

② バカルディ ジャパン株式会社との業務提携

当社の子会社であるサッポロビール(株)は、平成23年5月19日付で、ラムブランド「バカルディ」など多くの有カブランドを所有するバカルディ ジャパン(株)と同社が日本国内で販売権を有するスピリッツをはじめとする各ブランドの、日本国内における独占販売に関する業務提携契約を締結しました。

6 【研究開発活動】

平成27年3月、グループ研究戦略推進部内に事業会社の枠にとらわれない研究を行うための食品価値基盤開発グループを新設しました。従来の「サッポロビール社」及び「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の研究開発部門メンバーにより構成されたグループ横断的な研究開発体制「サッポロイノベーションラボ」の活動推進と合わせ、「食のメーカー」としての成長加速に引き続き貢献してまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は27億円です。

セグメントの状況は次のとおりです。

【国内酒類事業】

1. 商品開発について

酒類の商品開発については、経営ビジョン「オンリーワンを積み重ね、No. 1 へ」を実現すべく、「サッポロビール社」の強みである原料へのこだわりや、永年培ってきた商品開発力、技術開発力を活かして、引き続き、新たな価値創造に取り組んでまいりました。

ビールテイストについては、2月に「サッポロ 生ビール黒ラベル」をリニューアル、当社独自の原料「旨さ長持ち麦芽」を増量、黒ラベルならではの「麦のうまみと爽やかな後味のベストバランス」に更に磨きをかけ、21年ぶりに前年を超える売上実績を残しました。プリン体ゼロのパイオニアである「極ZERO」は、健康志向お客様のニーズにお応えし、人工甘味料ゼロとすることで、更なる価値強化を実現しました。また、5月に特定保健用食品で初となるノンアルコールビールテイスト飲料「SAPPORO+（サッポロ プラス）」を発売、当社ノンアルコールビールテイスト飲料の売上伸長に貢献いたしました。「エビス」ブランドでは、3月にコクと香りに更に磨きをかけて「エビス ロイヤルセレクション」を再発売、また、歳暮ギフト限定の「エビス 冬のコク」が好評を博し、歳暮ギフトの計画達成に大きく寄与しました。

続伸するRTD市場に対しては、「バカルディ」ブランドの強化に加え、9月に欧州主要国で売上NO. 1（※）の本格派ウォッカ、「エリstoff」のRTDを発売しました。また、基軸ブランドの「男梅サワー」、「ネクターサワー」の強化を図り、梅干し本来のしょっぱい旨さを磨き、アルコール度数も高めた「超男梅サワー」を5月、ネクターならではのフルーティな白桃の果実感と乳酸菌飲料由来の爽やかな酸味の「白いネクターサワー白桃ピューレ」を8月に限定発売、いずれも当初計画を大幅に上回る実績を上げ、「白いネクターサワー白桃ピューレ」はご好評にお応えして12月に通年で再発売しました。さらに、「極ZERO」のRTDへのカテゴリーエクステンションとなる「極ZERO CHU-HI ゴクハイ」を6月に発売しました。そして、多様化する飲み方ニーズで伸長しているRTS市場には若年層に向けた梅酒ベースの新RTS「ウメカク果実仕立ての梅酒カクテル ピンクグレープフルーツ」、ぶどう果汁からつくった新RTS「グレープドロップ ぶどうの雫でつくったお酒」を9月に同時発売、好調な推移となり、新たな需要を開拓しました。

（※） フランス・ベルギー・オーストリア・ポルトガル・ノルウェーのスタンダードカテゴリーにおいて販売数量No. 1。2014年IWSR調べ

2. 研究開発について

国内酒類事業における研究開発は、醸造技術研究、感性科学研究、新規素材研究、品質保証分析研究等を幅広く担う「サッポロビール社」の価値創造フロンティア研究所と、原料研究を担うバイオ研究開発部が中心となっており、新しい価値をお客様にお届けするための研究開発活動を推進しました。

醸造技術研究においては、ビール中のタンパク質の解析により、ビールの泡持ちや混濁に関与する新規な大麦タンパク質及び遺伝子を同定しました。さらに、泡品質を向上させるための遺伝子診断技術（DNAマーカー）を新規に開発し、泡持ちを向上させるための大麦育種の基盤技術を確立しています。こうした一連の研究成果により、「農芸化学技術賞」に続いて、「日本育種学会奨励賞」、「欧州ビール醸造学会（35th Congress, European Brewery Convention） Best Paper賞」を受賞することができました。

適正飲酒は健康によいとされていますが、適正飲酒の継続とアルコール依存の関係についての科学的な報告はあまりありません。適正飲酒の正しい知見を得るために、行動薬理学的実験方法を用いて適正飲酒の影響を調べたところ、適正飲酒はアルコール習慣化のリスクが小さいという実験結果が得られ、依存に至らないために重要であることが確認されました。本結果はBiol. Pharm. Bull誌に論文が受理され掲載されました。当社ではこのような科学的な研究に加え、講演やセミナーを通じてアルコールの適正飲酒について働きかけています。

醸造技術を応用展開したバイオマスの資源化に関する技術開発においては、国内外にテストプラントを設置して実用化の検討を進めてきました。国内の水素・メタン発酵技術開発では、「タカキベーカリー社」、「広島大学」、「広島ガス社」と共同で実施した製パン工場廃棄物からのバイオ水素・メタン製造の試験結果を基に応用方法を検討してきました。また、バイオエタノール発酵では、「NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）」から受託したタピオカデンプン工業廃棄物からのエタノール製造実証試験（国際エネルギー消費効率化等技術普及協力事業）で建設したパイロットプラント設備を用いて実用化の実現可能性試験を実施しました。いずれも今後の成果が期待されています。

感性科学研究では、視線解析装置を用いて、パッケージデザインに対するお客様の意識や嗜好について調査を続けています。これまでに得られた結果を活用し、「サッポロ 生ビール黒ラベル」の昨年のリニューアルでは、現行のイメージを踏襲しつつ、「サッポロ 生ビール黒ラベル」を大きく表記し、缶体のデザインの全体的なバランスを見直すことにより、お客様に意識されやすいデザインを実現しました。このほか、購買や飲用時など商品との接点でのお客様の心理変化を、視線や脳血流量計測から理解することに取り組み、研究成果を、バングボーン感覚科学シンポジウム（11th Pangborn Sensory Science Symposium）、日本味と匂学会、日本生物工学会において報告しました。官能評価・開発設計技術の分野では、「金沢工業大学」と共同で「記憶に残る飲料」の研究を行い、その成果を「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」のロングセラー炭酸飲料商品である「リボンシトロン」のリニューアルに応用し話題を呼びました。

新規素材研究では、「サッポロビール社」が発見した「SBL88®」乳酸菌に次々に新しい機能を見出しています。肌の保湿につながる知見に続き、睡眠の質を向上させる効果も明らかになってきています。

品質保証分析研究では、価値創造フロンティア研究所の品質保証部門と「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の食品安全分析センターとの協働体制を深め、グループワイドに安全・安心な製品をお届けできるよう、原料・製品の安全性分析及びそれを支える分析新技術の研究に取り組んでいます。

カナダ、オーストラリア、ヨーロッパ及び国内で品種開発を進めているLOXレス大麦については、栽培特性を改良した新品種「ShineStar」をオーストラリアで品種登録出願しました。現在も国内外でLOXレス品種の開発を進めており、「旨さ長持ち麦芽」のより安定した供給を可能とし、ビールテイスト商品の一層の高品質化を目指して取り組んでいます。

ホップについても、海外での高品質品種の安定生産を目指し、ユニークな香りをもつ3品種をアメリカで植物特許出願（国内の品種登録出願に相当）しました。また、ホップ成分の活用技術に関する特許を国内で出願するなど、技術基盤の拡充にも努めています。

国内酒類事業の研究開発費の金額は16億円です。

【食品・飲料事業】

「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」として事業を開始して3年目となり、研究開発本部内の組織改変を行い、従来の「中央研究所」を改め、「商品開発研究所」「新規基盤開発研究所」を新設し、「味の科学研究所」は機能を「新規基盤開発研究所」と「研究企画部」に移管しました。それぞれお客様においしい「！（ひらめき）」をお届けするための研究開発活動を推進しました。

1. 商品開発について

飲料商品において、主力ブランド「キレートレモン」より春に発売した「キレートレモン ENERGIE（エナジエ）」は、従来のエナジードリンクのようなケミカルな味わいではなく、レモン果汁と炭酸をベースに、「ローヤルゼリー」や「イミダゾールジペプチド」といったエナジー成分と、「ビタミンC」や「クエン酸」などの女性に嬉しい成分を加え、「カフェインゼロ」「カロリーオフ」「リキャップ可能」といった女性目線で作り上げた新しいエナジードリンクを開発しました。秋に発売した「キレートレモン INNER BEAUTE（インナーボーテ）」は、レモン果汁と炭酸をベースに「クエン酸」「ビタミンC」に加え、「イノシトール」「グルコシルセラミド」「ヒアルロン酸」などの女性に嬉しい成分を配合して開発しました。一方、茶系飲料では国産茶葉を100%使用した日本品質の烏龍茶「にっぽん烏龍」を発売しました。茶葉だけでなく、茶葉種メーカーと共同して、本場中国の烏龍茶製法を国内の工場再現し、国産素材を積極的に使用して国産農林水産物の消費拡大に寄与した点を評価いただき「フード・アクション・ニッポン アワード2015 商品部門 食品産業分野 優秀賞」を受賞しました。

スープ食品においては、主力ブランド「じっくりコトコト」において、厳選素材「北海道十勝芽室町産ゴールドラッシュ」のみを使用した、贅沢なコーンポタージュ「じっくりコトコト プレミアム 黄金のコーンポタージュ」など、ブランドの幅を広げる商品開発に挑戦しました。また、お客様の健康ニーズに応えた商品ラインナップ強化として「一杯の減塩」ブランドより「一杯の減塩 コーンポタージュ」を開発しました。

レモン食品においては、基幹ブランド「ポッカレモン100」から、こだわりを持たれるお客様の声に応えた商品として、イタリア・シチリア産のレモン果汁100%を使用した「ポッカレモンプレミアム シチリア産ストレート果汁」を発売しました。また、近年、調味料として話題となった“塩レモン”を簡単に便利な形で使用できるよう、当社商品としてレモンの果皮、果肉、果汁と塩を使用して作った「塩レモン」を開発し、新たなレモンの用途幅を広げました。

2. 研究開発について

飲料、食品技術開発を担う組織として、研究開発本部の傘下に「商品開発研究所」と「新規基盤開発研究所」の2つの研究所で研究活動に取り組んでおります。

「商品開発研究所」では、コーヒーや柑橘果汁などの飲料、レモン、スープなどの食品の中身設計や容器開発、素材の探索など商品の高付加価値に繋がる研究を実施しました。

「新規基盤開発研究所」では、「サッポロビール社」とも協力しながら、新たな価値を提供する素材の探索、加工技術、機能性研究など幅広い領域の研究活動に取り組みました。

2015年度は、技術開発面の「交流高電界殺菌技術」研究発表で、日本果汁協会、全国清涼飲料工業会、日本農芸化学会の3団体から技術賞などを受賞しました。「交流高電界殺菌技術」は、「農研機構 食品総合研究所」及び「株式会社フロンティアエンジニアリング」と共同で開発した技術で、ポッカレモン100製造ラインにて、「製品に及ぼす風味向上」を目的として業界で初めて実用化したものです。

素材開発面では、国産茶葉を使ったウーロン茶飲料の開発に取り組みました。国産茶葉を使いながらも本場中国の製法にこだわり、苦味や渋みが少なく豊かな香りとコクを楽しめるやさしい味わいを実現しました。

おいしさ評価の研究面では、レモンの品質を把握する方法として、レモンを評価する言葉の体系化に取り組み、日本調理科学会で発表しました。

分析技術面では、サッポログループ内での最適化を検討しながら、残留農薬の分析インフラとして液体クロマトグラフ質量分析計の新機種への更新を行い精度の向上を図ると共に、分析インフラの効果的な活用という観点から、酒類における残留農薬分析手法に関しても技術確立しました。

食品・飲料事業の研究開発費の金額は9億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。また、海外の連結子会社は、米国会計基準又は国際財務報告基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

① 棚卸資産の評価

「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」等の棚卸資産につきましては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しており、評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）としています。市場価格が下落した場合には、棚卸資産の簿価を切下げ、売上原価を増加させる会計処理を行っています。

② 投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び、財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

③ 固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。なお、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社は、米国会計基準又は国際財務報告基準に準拠し減損処理を行っております。

④ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付に係る負債及び退職給付費用

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は5,337億円（前期比150億円、3%増）となりました。報告セグメント別の売上高は次のとおりです。

【国内酒類事業】

国内酒類事業においては、ビール類合計の売上数量が前期を下回り、また、商品多層化の基盤となるRTDやワイン、和酒等の売上高も前期を下回った結果、2,736億円（前期比73億円、3%減）となりました。

【国際事業】

国際事業においては、「カントリー ピュア フーズ社」を2月に連結子会社化したことに加え、円安の影響もあり、705億円（前期比208億円、42%増）となりました。

〔食品・飲料事業〕

食品・飲料事業においては、国内食品・飲料、海外飲料の売上数量が前期を上回ったこともあり、1,356億円（前期比22億円、2％増）となりました。

〔外食事業〕

外食事業においては、入居ビル建て替えによる基幹店舗の休業もあり、270億円（前期比1億円、1％減）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業においては、前年末における「サッポロスポーツプラザ社」の株式譲渡による売上高減少と、前年に売却した保有不動産の賃料収入減少等があり、208億円（前期比6億円、3％減）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、「カンントリー ピュア フーズ社」の連結子会社化や円安の影響もあり、3,528億円（前期比164億円、5％増）となりました。なお、売上原価の売上高に対する比率は、原材料コストの高騰の影響で国内酒類事業、国際事業及び食品・飲料事業の製造原価が増加したことにより1.3ポイント増加し、66.1％となりました。

販売費及び一般管理費は、国内酒類事業の設備費減少等もあり、1,669億円（前期比6億円、0％減）となりました。

③ 営業利益

営業利益は、139億円（前期比7億円、5％減）となりました。報告セグメント別の営業利益は次のとおりです。

〔国内酒類事業〕

国内酒類事業では、人件費、設備費のコストコントロールによる減少がありましたが、ビール類の販売数量が前期を下回ったことにより、営業利益は86億円（前期比15億円、15％減）となりました。

〔国際事業〕

国際事業では、北米における売上数量の増加や「カンントリー ピュア フーズ社」の連結子会社化がありましたが、ベトナムでの売上原価の増加もあり、営業利益は1億円（前期比0億円、11％減）となりました。

〔食品・飲料事業〕

食品・飲料事業では、国内食品・飲料における販売費の積極的な投入がありましたが、国内食品・飲料、海外飲料の増収により、営業利益は4億円（前期比3億円、258％増）となりました。

〔外食事業〕

外食事業では、入居ビル建て替えを理由とした基幹店舗の休業による売上高減少がありましたが、原価率の改善や人件費、諸経費のコストコントロールが寄与したこともあり、営業利益は5億円（前期比2億円、72％増）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業では、前年末における「サッポロスポーツプラザ社」の株式譲渡による売上高減少等がありましたが、「恵比寿ガーデンプレイス」の稼働率上昇による賃料収入の増加等があり、営業利益は82億円（前期比5億円、8％増）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、営業外収益29億円から営業外費用36億円を差引き、7億円のマイナスとなりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、調達金利の低減が寄与したことで、前連結会計年度より改善し9億円のマイナスとなりました。

その他営業外損益としては、円高による為替差損5億円などがありました。

以上の結果、経常利益は132億円（前期比13億円、9％減）となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は78億円となりました。主な内訳としては固定資産売却益などです。

特別損失は94億円となりました。主な内訳としては、以下のとおりです。

固定資産除却損は15億円となりました。主に、ビール生産設備、飲料水生産設備に伴うものです。

減損損失は59億円となりました。主に国内酒類事業の遊休不動産、福利厚生施設の売却に伴うもの、国際事業の子会社の収益性低下によるものです。詳細につきましては「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

投資有価証券評価損は17億円となりました。主に投資先の業績低下によるものです。

⑥ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は55億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は48％です。法定実効税率（35％）との差につきましては、主にのれんの償却費の損金不算入によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係」の注記に記載のとおりです。

以上の結果、当期純利益は61億円（前期比57億円、1,697％増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

中でも、当社グループでは海外での事業展開を進めており、日本国内の景気動向のみではなく、事業活動を行っている国・地域の経済動向及びその他の要因により影響を受ける可能性があり、リスク管理体制を一層強化する取り組みを進めます。

経営環境が依然として不透明な状況が続く中、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めます。

(4) 事業戦略と見通し

次期は、「サッポログループ経営計画2015年－2016年」に基づいた成長戦略を加速させ、特徴のある「食のメーカー」として存在感を示すとともに平成28年度の財務目標達成を目指します。また、当社グループは、安定的に利益を生み出す国内酒類事業と不動産事業を柱として、将来の成長に向けた国際事業、食品・飲料事業への投資、将来の成長の芽となる研究開発投資を進めています。

【国内酒類事業】

国内酒類業界は、飲酒人口の減少や、嗜好・飲用シーンの多様化が進み、引き続き厳しい市場環境が予想されます。

このような中で、国内酒類事業は、ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No. 1 へ」を継続し、当社ならではの価値のご提供を積み重ねることで、成長を目指します。

ビール類では、「ビール強化元年」を掲げ、基軸ブランドの更なる価値向上に取り組みます。将来的なビール類の酒税一本化が予想され、市場から注目が集まるビールの強化を推進します。「サッポロ 生ビール黒ラベル」は、前年からの勢いを持続させ「完璧な生ビール体験」をテーマとし、中味を進化させるとともに、各地でのイベントなど様々な形で提案していきます。「エビス」も、「プレミアム価値No. 1」を目指し、上質なコクに磨きをかけ、クオリティーアップを行います。

RTDでは、「サッポロ 男梅サワー」を筆頭に、コラボレーションによる独自価値商品の提案を引き続き行います。

ワインでは、ファインワインの強化を継続していきます。日本ワイン「グランポレール」や、平成27年より取り扱いを開始した輸入ワイン「ペンフォールズ」、シャンパーニュ「テタンジェ」などに積極的な販促を行います。また、デイリーワイン（※1）や樽詰めスパークリングワイン「ポールスター」の提案を通して、手軽にワインを楽しめる取り組みも併せて行います。

洋酒では、世界販売量・販売金額No. 1 ラム「バカルディ」（※2）をはじめとして、「ボンベイサファイア」、「デュワーズ」、「マルティニー」に注力します。特に「バカルディ」では、カリビアンハイボール「ラムハイ」という新しい飲み方の提案を行います。

和酒では、好調な甲乙混和芋焼酎「こくいも」に加え、「ウメカク」や梅酒など、和の素材にこだわったリキュールによるエントリーユーザーへの取り組みを継続します。

事業全体では、更なるブランド価値向上に向けた効果的かつ機動的な販売費の投下を行うとともに、その他のコスト削減にも引き続き取り組み、利益計画の達成を目指します。

※1 デイリーワイン：1本1,500円未満のワイン（ファインワイン：1本1,500円以上の中高級ワイン）

※2 2014年 インターナショナル・ワイン&スピリッツ・リサーチ調べ

【国際事業】

北米においては、アメリカの労働市場の改善、家計需要の増加による自律的な景気拡大が見込まれる一方で、カナダでは原油価格の低迷による景気減速により北米のビール市場の総需要はほぼ横ばい圏に留まるものと見込まれます。アジアのビール市場は、人口増加及び底堅い経済成長を続ける国では引き続き成長すると見込まれますが、一部の国では経済成長の鈍化やアルコールに対する規制強化を背景に成長の鈍化が見られます。

このような中で、国際事業は、重点エリアである北米及び東南アジアにおいて「サッポロ」をはじめとしたプレミアムブランドの浸透を図り、同市場における当社独自の地位を築いていきます。

北米では、カナダ市場において、「スリーマン社」が「スリーマン」「サッポロ」を核とするプレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のために重点的にマーケティング投資を実施し、バリューブランドは伸びが期待できるエリアのニーズに合った商品展開を実施することで、シェアアップと利益計画の達成を目指します。アメリカ市場においては、「サッポロUSA社」がアジア系市場への展開を重点的に強化し、「サッポロ」ブランドのプレゼンス向上を図っていきます。アメリカの飲料市場においては、「シルバー スプリングス シトラス社」および「カントリー ピュア フーズ社」の事業基盤を強化し、新たな販路の獲得や生産体制の最適化を通じたコストダウンの推進によって、売上拡大と収益改善を図っていきます。

北米以外においても、「サッポロ」ブランドの売上拡大を図り、国際事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。

東南アジアでは、ベトナム市場において、効果的・効率的なマーケティング投資とターゲットを明確にした営業活動、及び「Sapporo Premium Beer」のリニューアルによる新たなお客様接点の増加を通して、売上拡大と収益改善を目指します。シンガポール市場においては、グループ内のシンガポール子会社と協働して同国内の家庭用および業務用市場の販路拡大を推進していきます。

【食品・飲料事業】

国内飲料業界は、人口動態や消費者の節約志向からの総需要の伸び悩み、飲料各社との競争激化、為替の影響や原材料価格の高騰などによるコスト増加が見込まれ、依然として厳しい経営環境が予想されます。

このような中で、国内の食品・飲料事業は、“毎日の生活に彩りと輝きをくわえる、新しい「おいしい」を次々と生み出し続けます”というビジョンの下、顧客視点を徹底し、自社の優位性を発揮できる分野にて新たな価値を提案していきます。

国内食品・飲料では、基幹ブランド「キレートレモン」より、新たな価値をもつ新製品を発売、レモンのもつ健康価値の発信など、レモンのリーダーとしてのポジションをさらに盤石にしていきます。また、国産茶葉使用が評価された「につぼん烏龍」などの茶系飲料や「がぶ飲み」ブランドなどの販促策を積極的に展開します。さらに、今後伸長が見込まれる健康素材に注目した新たな飲料ブランドを立ち上げます。インスタントスープにおいては、「じっくりコトコト」のラインナップ強化に加え、新たなブランドを立ち上げ、スープ市場の更なる需要拡大に努めます。業務用では、ポッカレモン、アルコールの割材飲料、粉末茶、粉末スープなどでグループシナジーを生かしながら売上拡大を図っていきます。平成27年に参入した豆乳事業では、消費者の健康志向、自然志向の高まりに対応した豆乳商品の開発や売上拡大を進めていきます。

国内外食では、「カフェ・ド・クリエ」において、店舗ごとのきめ細かいマーケティングを行いながら、さらなるブランド価値の向上と成長の加速を図っていきます。

海外飲料では、東南アジア各国での競争激化が見込まれますが、主力のシンガポール市場での茶系飲料や果汁飲料での優位性を強めながら、有力ブランドとの提携も強化し、売上拡大と効率化を進めていきます。合弁会社を設立したインドネシアでは、生産・販売を開始、ミャンマーにおいてもライセンス生産の開始を予定しており、その国・地域に合った商品を提案し、更なる販路及び売上拡大を目指します。

【外食事業】

国内外食業界は、採用コストや原材料仕入価格等の継続的な上昇に加え、外資系外食チェーンの新たな参入、小売業などとの業界を超えた競争の激化により、厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このような中で、外食事業は、引き続き「お客様へ100%満足の提供」を軸に、基本となる商品・サービス・店舗環境等の「営業品質」の向上を図るとともに、安全・安心な商品の提供に向けた取り組みを進めます。

国内では、入居ビルの建替えにより長期間休業していた基幹店舗である「銀座五丁目店」「新橋店」の開店をはじめ、基幹業態である「銀座ライオン」や「エビスバー」の展開エリアの拡大、新業態などの新規出店を積極的に行うとともに、既存業態・店舗の改装・ブラッシュアップによる収益改善も進めていきます。

海外では、シンガポールでの「銀座ライオン」「とん吉」ブランドの定着に向けた取り組みを進めるとともに、周辺諸国への展開に向けた検討を進めていきます。

【不動産事業】

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、引き続き好調な企業業績を背景に、空室率、賃料水準等市況は上昇するものと期待されますが、新規オフィスビルの供給も見込まれていることから賃料上昇ペースは緩やかなものと予測されています。

このような中で、不動産賃貸では、ハード・ソフト両面における競争力強化に引き続き努め、保有物件の稼働率及び賃料水準の向上に取り組んでいきます。中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」では、街全体のブランド力強化と利便性向上を図るため、商業区画をはじめとする各エリアにおいてバリューアップを推進し、街の安全・安心レベルの向上にも引き続き取り組みます。

不動産開発では、銀座四丁目交差点に面する複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」が夏に開業する予定です。銀座の中心に位置するこの施設から世界に向けて様々な情報発信を行い、新たな体験と交流の場となることを目指します。新しいランドマークとして、街の更なる活性化と賑わい創出に貢献できる施設となるべく、開業まで着実に計画を推進していきます。

今後も収益基盤強化に努め、不動産事業全体の価値向上を図るために保有物件ポートフォリオの見直しに取り組んでいきます。

(5) 当連結会計年度末の連結財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は、COUNTRY PURE FOODS, INCの新規連結に伴う増加、「GINZA PLACE（銀座プレイス）」の開業に向けた建設仮勘定の増加があった一方、「渋谷桜丘スクエア」の信託受益権の売却による土地の減少等によって、前連結会計年度末と比較して50億円減少し、6,203億円となりました。

②負債

負債は、短期借入金、未払法人税等の増加等があった一方、コマーシャル・ペーパー、長期借入金の減少等によって、前連結会計年度末と比較して88億円減少し、4,565億円となりました。

③純資産

純資産は、為替換算調整勘定の減少、期末配当の実施等があった一方、その他有価証券評価差額金の増加、当期純利益の計上等によって、前連結会計年度末と比較して38億円増加し、1,638億円となりました。

④経営指標

流動比率は、流動資産が0億円減少し、短期借入金の借入などの要因により、流動負債が218億円増加したことにより、前連結会計年度の73.8%から66.9%に6.9ポイント減少しました。

自己資本比率は、「③純資産」に記載のとおりその他有価証券評価差額金、当期純利益の増加等に伴って自己資本が増加したことにより、前連結会計年度の25.0%から25.5%に増加しております。

自己資本当期純利益率（ROE）は、「(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおり当期純利益が前年同期比で大幅な増益となったことにより、前連結会計年度の0.2%から3.9%に増加しております。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）は、金融負債の減少により前連結会計年度の1.5倍から1.4倍に減少しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ6億円（7%増）増加し、当連結会計年度末には103億円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、352億円（前期比129億円、58%増）となりました。これは主に、減価償却費242億円、税金等調整前当期純利益116億円、減損損失59億円等による増加要因と、固定資産売却益74億円等の減少要因があったことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、97億円（前期比74億円、43%減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入195億円があった一方、有形固定資産の取得による支出182億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出39億円、関係会社株式の取得による支出32億円等があったことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、248億円（前期比174億円、239%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入143億円、社債の発行による収入99億円等があった一方、長期借入金の返済による支出166億円、コマーシャルペーパーの純減少額130億円、社債の償還による支出120億円等があったことによるものです。

②資金の流動性について

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

③資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借入れによって調達しています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、概ね「3.対処すべき課題」に記載のとおりです。

特に今後の方針につきましては、「サッポログループ経営計画2015年－2016年」のもと、取り組みを推進します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール、飲料水等の生産設備、賃貸等不動産を中心に設備投資を行った結果、当社グループ全体での設備投資の金額は、205億円（工事ベース）となりました。

セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

〔国内酒類事業〕

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、46億円となりました。当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロビール(株)	千葉工場 (千葉県船橋市)	ビール生産設備

〔国際事業〕

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、25億円となりました。

〔食品・飲料事業〕

飲料水及び食料品製造設備の投資、自動販売機の購入等があり、当連結会計年度の設備投資は、51億円となりました。

〔外食事業〕

新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、8億円となりました。

〔不動産事業〕

賃貸等不動産に対する投資等があり、当連結会計年度の設備投資は、61億円となりました。また、当連結会計年度中に売却した重要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロ不動産開発(株)	渋谷桜丘スクエア (東京都渋谷区)	賃貸用不動産 (土地及び建物等)

〔その他〕

器具備品の取得等があり、当連結会計年度の設備投資は、0億円となりました。

〔全社・消去〕

I Tシステムの更新等があり、当連結会計年度の設備投資は、12億円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	国内酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	5,300	2,093	366 [0]	1,088	62	8,544	78
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	2,367	1,669	171 [1]	803	40	4,881	78
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	432	724	66 [0]	100	4	1,260	20
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	6,079	4,521	193 [3] (7)	10,559	75	21,235	123
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	3,366	4,085	193 [1] (0)	4,481	60	11,994	114
〃	九州日田工場 (大分県日田市)	〃	〃	4,900	1,651	223 [0] (3)	2,391	141	9,083	74
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦 芽・食品生 産設備	2,941	1,235	248 [30] (9)	2,631	24	6,832	54
〃	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	358	0	18	613	152	1,124	56
サッポロワイン(株)	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	〃	ワイン生産 設備	913	608	47	36	35	1,594	59
〃	古里ぶどう園 (長野県長野市)	〃	農園	2	0	35	1,788	0	1,791	4
ポッカサッポ ロフード&ビ バレッジ(株)	名古屋工場 (愛知県 北名古屋市)	食品・飲料	飲料水及び 食料品 生産設備	1,824	2,016	18	1,446	71	5,358	117
〃	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	〃	〃	764	1,155	60	1,403	9	3,332	57
サッポロ不動 産開発(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	97,134	1,106	56	47,509	486	146,236	70
〃	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	〃	〃	11,375	72	57	941	72	12,461	63
〃	その他賃貸不動産 (東京都渋谷区他)	〃	〃	11,006	162	93	20,981	11	32,162	—
(株)東京エネル ギーサービス	本社 (東京都渋谷区)	〃	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	—	1,404	—	—	37	1,441	7

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[] 内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示しております。また、() 内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
SLEEMAN BREWERIES LTD. 他	ゲルフ工場及びシ ャンブリー工場他 (カナダ オンタ リオ州及びケベッ ク州他)	国際	ビール 生産設備	1,963	10,864	87	327	325	13,481	104
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン工場 (ベトナム ロンアン省)	〃	〃	1,479	2,766	— (64)	—	84	4,330	92
SILVER SPRINGS CITRUS, INC.	ハーウェイ工場 (アメリカ フロリダ州)	〃	飲料水 生産設備	711	1,310	2,525	246	1	2,270	216
COUNTRY PURE FOODS, INC.	アクロン工場他 (アメリカ オハイオ州他)	〃	〃	989	2,747	198	858	36	4,632	411
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品・飲料	〃	983	1,137	— (20)	—	52	2,172	77

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含みません。

2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)				
PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL	インドネシア工場 (インドネシア 西ジャワ州)	食品・飲料	飲料水 生産設備	1,923	632	自己資金 及び借入金	平成27年 6月	平成28年 8月	年間 550万函
ポッカサッポ ロフード&ビ バレッジ㈱	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品・飲料	飲料水 生産設備	3,100	—	〃	平成27年 9月	平成28年 8月	(注) 1
サッポロ不動 産開発㈱	賃貸用不動産 (東京都中央区)	不動産	賃貸用不動産 (建物)	5,500	4,732	〃	平成26年 3月	平成28年 6月	(注) 2

(注) 1 完成後の増加能力については大きく変更がないため記載しておりません。

2 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日（平成28年7月1日）をもって、発行可能株式総数を1,000,000,000株から200,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年3月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(注) 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年7月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	14,353,995	393,971,493	3,820	53,886	3,820	46,543

(注) 平成19年満期円貨立替転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使によるものと第3回無担保転換社債の一部転換によるものです。

(6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	63	24	645	267	20	42,850	43,869	－
所有株式数 （単元）	－	161,233	5,922	67,561	68,619	22	87,888	391,245	2,726,493
所有株式数の 割合（％）	－	41.21	1.51	17.27	17.54	0.01	22.46	100.00	－

(注) 1 自己株式4,451,525株は「個人その他」に4,451単元及び「単元未満株式の状況」に525株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,247	4.89
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,387	3.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	11,146	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
農 林 中 央 金 庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,032	2.29
丸 紅 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
みずほ信託銀行株式会社 退 職 給 付 信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	7,970	2.02
大 成 建 設 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿1-25-1	7,000	1.78
計	—	110,051	27.93

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株保有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数7,970千株は株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,451,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 386,794,000	386,794	—
単元未満株式	普通株式 2,726,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,794	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式525株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式 5,000株 (議決権 5 個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	4,451,000	—	4,451,000	1.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	113,019	54,615,128
当期間における取得自己株式	2,835	1,452,431

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9,950	4,709,488	—	—
保有自己株式数	4,451,525	—	4,454,360	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本的な方針としております。

当期につきましては、上記方針の通り安定配当の維持を実現するため、前期と同様1株当たり7円の配当を実施しました。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただきます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、長期経営方針「サッポログループ新経営構想」の目標実現に向け、財務基盤の強化と成長分野への戦略的投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月30日定時株主総会	2,726	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高 (円)	391	318	473	552	565
最低 (円)	257	205	278	353	423

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	477	518	476	506	559	565
最低 (円)	430	440	423	457	482	512

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループCEO	上 條 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成13年3月 平成15年9月 平成17年9月 平成19年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール飲料株式会社 取締役 営業企画部長 同社 取締役常務執行役員 マーケティング本部長 同社 取締役常務執行役員 経営戦略本部長 当社 取締役 経営戦略部長 常務取締役 サッポロ飲料株式会社 代表取締役 社長 当社 代表取締役社長 兼 グループ CEO（現在に至る）	(注4)	74
常務取締役		渡 淳 二	昭和30年12月2日生	昭和55年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成24年3月 平成26年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 価値創造フロンティア研究所長 同社 取締役執行役員 マーケティング 本部副本部長 兼 新価値開発部長 同社 取締役執行役員 営業本部副本 部長 兼 新価値開発部長 同社 取締役執行役員 新価値開発本 部長 当社 取締役 当社 常務取締役（現在に至る）	(注4)	44
常務取締役		溝 上 俊 男	昭和34年4月16日生	昭和59年4月 平成20年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年3月 平成25年9月 平成26年3月 平成28年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 経理部長 同社 執行役員 経理部長 サッポログループマネジメント株式 会社 取締役 グループ経理部長 当社 経理部長 サッポログループマネジメント株式 会社 取締役 当社 取締役 経営管理部長 サッポログループマネジメント株式 会社 代表取締役社長（現在に至 る） 当社 常務取締役兼グループ執行役員 （現在に至る）	(注4)	14
取締役		野 瀬 裕 之	昭和38年2月3日生	昭和61年4月 平成23年3月 平成24年9月 平成25年3月 平成27年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 焼酎戦略部長 同社 エビスブランド戦略部長 同社 ブランド戦略部長 当社 取締役 戦略企画部長（現在に 至る）	(注4)	9

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		征 矢 真 一	昭和38年9月20日生	昭和61年4月 平成18年10月 平成21年11月 平成24年3月 平成24年11月 平成26年3月 平成27年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 北海道本部 戦略企画部長 株式会社ポッカコーポレーション （現ポッカサッポロフード&ビバレッ ジ株式会社） 取締役 サッポロ飲料株式会社 取締役 経営 戦略部長 ポッカサッポロフード&ビバレッジ 株式会社 常務取締役 サッポログループマネジメント株式 会社 取締役（現在に至る） サッポロインターナショナル株式会 社 取締役（現在に至る） ポッカサッポロフード&ビバレッジ 株式会社 取締役常務執行役員 当社 取締役 経営管理部長（現在に 至る）	(注4)	12
取締役		福 原 真 弓 (小 林 真 弓)	昭和39年4月2日生	昭和63年4月 平成21年9月 平成25年3月 平成26年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 人事総務部グループリーダー 同社 人事総務部長 同社 人事部長 当社 取締役 人事部長（現在に至 る）	(注4)	—
取締役		服 部 重 彦	昭和16年8月21日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成24年3月 平成27年6月	株式会社島津製作所入社 シマヅサイエンティフィック イン スツルメンツ インク 社長(米国駐 在) 株式会社島津製作所 取締役（米国 駐在） 同社 常務取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 社外取締役（現在に至る） 同社 相談役（現在に至る）	(注4)	—
取締役		池 田 輝 彦	昭和21年12月5日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成13年5月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月	株式会社富士銀行（現株式会社みず ほ銀行） 入行 同行 取締役支店部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行） 取締役 副頭取 みずほ信託銀行株式会社 取締役社 長 同行 取締役会長 同行 顧問（現在に至る） 当社 社外取締役（現在に至る）	(注4)	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		鵜 澤 静	昭和21年1月30日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年3月	日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）入社 同社 取締役 経理本部長 同社 常務取締役 同社 取締役常務執行役員 総務本部長 同社 取締役専務執行役員 紙製品事業本部長 同社 取締役専務執行役員 紙製品事業本部長 兼 事業支援センター長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長（現在に至る） 当社 社外取締役（現在に至る）	(注4)	—
常勤監査役		尾 崎 聖 治	昭和30年8月17日生	昭和54年4月 平成16年9月 平成17年3月 平成19年10月 平成21年9月 平成22年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成27年3月	当社（旧サッポロビール株式会社）入社 サッポロビール株式会社（新会社）首都圏本部 マーケティング部長 同社 ワイン洋酒事業部長 同社 中四国本部長 同社 東海北陸本部長 同社 執行役員 東海北陸本部長 サッポロ飲料株式会社 常勤監査役 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役（現在に至る）	(注5)	19
監査役		関 哲 夫	昭和13年7月29日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年10月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月	八幡製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 常任顧問 同社 常任監査役 当社 社外取締役 公益社団法人日本監査役協会 会長 株式会社商工組合中央金庫 代表取締役社長 同社 相談役 同社 名誉顧問（現在に至る） 当社 監査役（現在に至る）	(注5)	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐 藤 順 哉	昭和28年5月4日生	昭和57年4月 平成2年10月 平成23年4月 平成24年3月	弁護士登録（第一東京弁護士会） ファーネス・佐藤・石澤法律事務所 （現石澤・神・佐藤法律事務所） 入所（現在に至る） ニューヨーク州弁護士資格登録 第一東京弁護士会副会長 当社 社外監査役（現在に至る）	(注5)	—
監査役		杉 江 和 男	昭和20年10月5日生	昭和45年8月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年3月	大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C株式会社）入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役社長執行役員 同社 取締役会長 当社 社外監査役（現在に至る） D I C株式会社 相談役（現在に至る）	(注5)	—
計							176

- (注) 1 取締役 服部重彦氏、池田輝彦氏及び鶴澤静氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 佐藤順哉、杉江和男の両氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴		所有株式数 (千株)
矢 田 次 男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月	東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録（東京第一弁護士会） のぞみ総合法律事務所パートナー （現在に至る）	—

- 4 取締役の任期は、平成28年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査役 杉江和男氏の任期は、平成25年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。監査役 尾崎聖治氏の任期は、平成27年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。また、監査役 佐藤順哉、関哲夫両氏の任期は、平成28年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を選択する理由

当社は、グループの経営理念である『潤いを創造し豊かさに貢献する』及びグループの経営の基本方針である『サッポログループは、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指します』を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループのコーポレートガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題として位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

1) 持株会社体制

当社は、グループ経営における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、グループの経営資源を戦略的かつ効率的に活用しながら、グループ全体で持続的な企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制を採用しています。持株会社のガバナンスのもとで、各事業部門の自主性を維持しつつ、グループの全体最適とシナジーの創出を追及し、企業価値の最大化を目指しています。

2) 業務執行に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法令または定款で定められた事項のほか、業務執行に関する重要事項等については、「取締役会規程」の定めにより、取締役会にて決議をしています。

その他の業務執行については、決裁権限表に基づき、経営陣に委任する範囲を明確化しており、経営陣は、経営会議・グループ経営戦略会議・事業戦略会議等の諮問機関を通じて、その決裁権限の範囲内において、機動的な意思決定を行っています。

なお、グループの主要な事業会社代表取締役社長を兼務するグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOに対し、担当部門の経営目標をコミットし、グループ経営目標に対する責任を明確化した上で、毎月、担当部門の営業状況の報告を行っています。

3) 監督・監査に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

(監督機能)

当社は、持株会社体制の下で、経営の透明性向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図るため、(a)グループ全体の業務執行の統括やグループの経営戦略・財務戦略・研究戦略・人事戦略等を担当する社内取締役6名、及び(b)独立した客観的視点と豊富な経験・実績・見識等に基づき、当社経営を監督する独立社外取締役3名からなる合計9名の取締役で取締役会を構成しています。

取締役会は、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定すると共に、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長兼グループCEO、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しています。

また、当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しています。

(監査機能)

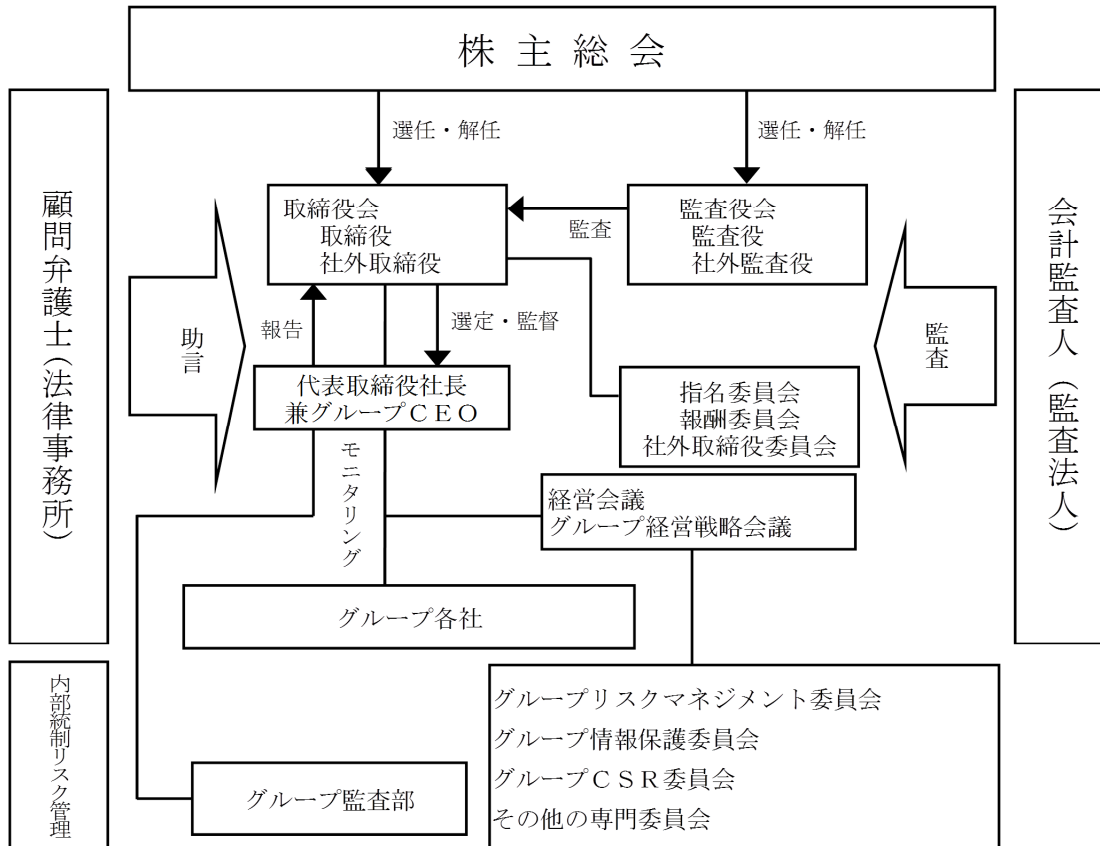
当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置しています。監査役は4名で、うち2名が独立社外監査役であり、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを2名配置しています。

監査役監査については、後記「②内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況」をご参照下さい。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、必要に応じてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しています。

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりです。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社取締役会は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する「内部統制システム構築の基本方針」を以下の通り定め、また、「反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針」、並びに「財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針」を定めています。また、各事業会社においても、各社の取締役会において必要な決議を行っています。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図るとともに、グループ全体で継続的に体制の整備・強化を図っていくために、グループの内部統制システム構築を具体的に定めた「サッポログループ内部統制システム構築ガイドライン」を策定のうえ、全体を統括する代表取締役社長兼グループCEOが責任者として担当役員を任命し、具体的な取り組みを進めています。

(内部統制システム構築の基本方針)

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに経営方針その他業務執行上の重要事項を決定あるいは承認し、相互に取締役の職務の執行を監督することで、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・当社グループのすべての役員・従業員に確かな倫理観にもとづく行動を促す規範として「サッポログループ企業行動憲章」を定め、当社グループリスクマネジメント部を事務局として、子会社と連携して当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、不正行為の防止、早期発見を目的とする企業倫理ホットラインを設置する。
- ・代表取締役社長兼グループＣＥＯの指示を受け、業務執行ラインから独立した内部監査組織であるグループ監査部が、当社並びに子会社の業務全般を対象に法令、定款、社内規程の遵守状況について監査を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、次の文書（電磁的記録を含む）を関係法令並びに関連する社内規程に従って適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 株主総会議事録、取締役会議事録及び関係資料
- 経営会議議事録、グループ経営戦略会議議事録及び関係資料
- 稟議書及び付属書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

・その他の重要書類の保存及び管理については、所管部門において、関係法令等に則って保存及び管理方法を規程に定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営戦略・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行う。

・緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、代表取締役、取締役社長及び役付役員を選定するほか、当社グループの主要事業部門の統括、あるいは当社グループ全体に係る重要な経営課題の担当等を委任するグループ執行役員を選任し、それぞれに担当する業務を執行させる。

・代表取締役社長はグループCEOを兼任し、当社グループの業務執行全般を統括する。代表取締役社長兼グループCEOの諮問機関として、経営会議及びグループ経営戦略会議を設置し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、重要事項につき協議し、機動的な意思決定を行う。

・代表取締役社長兼グループCEOは、当社グループ全体の経営計画を策定して取締役会の承認を得るものとし、これら計画に対する当社グループ全体の業務執行状況の報告は、取締役会に対して四半期毎に行う。

・主要事業部門を統括するグループ執行役員は、代表取締役社長兼グループCEOに対して担当する部門の経営目標をコミットし、毎月、担当する事業部門の経営状況の報告を行う。また、四半期毎に取締役会に出席して担当部門の業務報告を行う。

・業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を処務規程に定め、付則として業務分掌は業務分掌規程に、権限については決裁権限表に、それぞれ基準を定める。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役や使用人から定期的に職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。

・取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム構築の基本方針第1項、第3項、第4項の各方針を定めるものとし、子会社に対して、これらの基本方針に則ってそれぞれの取締役会等において必要な体制を整備させるものとする。

・子会社に対する管理担当部署は経営管理部とし、「サッポログループ企業管理運営規程」に基づいて子会社の業務執行管理を行うこととし、また、当社グループ全体に係る重要な事項については、取締役会、経営会議及び付随する各種委員会において協議する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置く。

・監査役スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する等、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該スタッフに対する指示の実効性を確保する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役や使用人から次の事項につき報告を受けるものとする。

○定期的に報告を受ける事項

●経営、事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況

○臨時に報告を受ける事項

●会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他経営に係る重要な発生事実

●取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実

・上記報告を受けるため、その他監査役が取締役の職務遂行状況を把握するため、取締役会への監査役の出席、経営会議・グループ経営戦略会議への常勤監査役の出席、稟議書等の業務執行に係る重要な書類の閲覧、その他取締役及び使用人が監査役に報告を行う体制を確保する。

・子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制を確保する。

・監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

・代表取締役との定期的な会合の開催、グループ監査部からの報告の聴取、会計監査人との定期的な意見交換等、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。

・監査役の職務の執行について生じる費用または債務につき、これを会社が負担するにあたっての方針を定める。

(反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。
- ・本基本方針のもと、反社会的勢力・団体に関する対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置するとともに、グループ内における情報の収集・管理を行い、また、警察、暴力団追放団体、弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら、反社会的勢力・団体を排除する体制の整備・強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、組織の業務全体に係る財務情報を集約した財務報告の信頼性を確保するために、「サッポログループ財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。
- ・本基本方針のもと、代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、グループ各社に対して、内部統制の整備・運用状況を把握してその結果を記録・保存し、発見された不備・欠陥に対しては是正措置を講じるよう指示するものとする。また、内部統制の整備・運用状況を評価するために、業務部署から独立した部署を設置して評価を統括させ、内部統制の有効性を評価してその結果を「内部統制報告書」として公表するものとする。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体のリスク管理体制強化の観点から、平成21年7月にグループのリスクマネジメントに関する基本方針・管理体制及び危機管理規程を整備し、当社及び子会社に係るリスク管理や危機管理を行っています。

具体的には、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理体制や、緊急事態が発生した際の危機管理体制などを、内部統制システム構築の基本方針に沿って当社及び子会社において整備・構築しています。

② 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準（平成27年9月改定）に基づき、監査役会にて監査方針と分担を定め、監査役が、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその他子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び監査結果報告を受けるほか、必要に応じて会合をもち、会計監査の状況や会計上の課題等について情報交換を行っています。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを2名配置しています。

内部監査については、当社のグループ監査部（14名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。グループ監査部と監査役とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っています。また、グループ監査部の内部監査報告書は、監査役が閲覧し情報を共有しています。

会計監査については、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の野口和弘氏、清水伸幸氏、佐藤重義氏の3名が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、野口和弘氏4年、清水伸幸氏が2年、佐藤重義氏が1年であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他11名であります。会計監査人は、グループ監査部の内部監査報告書を必要に応じて閲覧しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ、社外取締役、社外監査役の員数並びに独立性の基準または方針

取締役9名のうち社外取締役は3名であり、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たす者であることを要件としております。

社外取締役の服部重彦氏は、平成27年6月まで株式会社島津製作所の業務執行に携わっておりました。同社と当社並びに当社子会社との間には、一部工場で同社製品を使用しておりますが、新たな取引はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役の池田輝彦氏は、平成22年6月までみずほ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後5年が経過しており、同行の経営には関与する立場になく、同行と特別な関係はございません。上場している両証券取引所の独立性の基準及び当社の独立性の判断に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役の鶴澤静氏は、日清紡ホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。同社と当社並びに当社子会社との間には取引が無く、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役の佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社並びに当社子会社との間には取引はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役の杉江和男氏は、D I C株式会社の相談役であり、同社と当社子会社との間には、同社製品の取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であることから、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役、社外監査役の選任の理由

取締役の服部重彦氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、海外での経営経験も豊富であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。国際展開を推進する当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

取締役の池田輝彦氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

取締役の鶴澤静氏は、持株会社の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、財務・経営管理の分野での高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グループ経営体制の強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

監査役の佐藤順哉氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、各社における社外取締役または社外監査役として豊富な経験を有しております。また、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行の監査を行っていただいております。社外監査役として適任であると判断し選任しています。

監査役の杉江和男氏は、事業法人の社長として、豊富な経験、幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の取締役の職務の執行の監査を行っていただいております。社外監査役として適任であると判断し選任しています。

ハ. 社外取締役、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において毎年定期的に、当社グループ内の内部統制システム構築に係る取り組み状況並びにリスク管理状況に関する報告を担当部門の責任者から受け、それぞれの状況を把握し、意見を表明しております。また、社外監査役は、監査役会において、監査計画説明及び監査結果報告を会計監査人から受けています。

当社では、社外取締役の専任スタッフは配置しておりませんが、グループ法務部に取締役会担当者を事務局として配置し対応しています。また、社外監査役の専任スタッフも配置しておりませんが、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを配置し対応しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	159	159	—	—	8
社 外 取 締 役	25	25	—	—	4
監 査 役 (社 外 監 査 役 を 除 く)	39	39	—	—	4
社 外 監 査 役	14	14	—	—	2
合 計	238	238	—	—	16

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)のうち3名には、連結子会社からの報酬85百万円が支給されており、そのうち2名には基本報酬が支給されていません。
2. 取締役(社外取締役を除く)のうち2名には、上記表中の取締役基本報酬とは別に、使用人兼務取締役の使用人部分の給与19百万円が支給されています。
3. 報酬の限度額は、平成19年3月29日開催の第83回株主総会において、取締役240百万円(ただし連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く)、監査役84百万円と、決議されています。
4. ストックオプションに代表される非現金報酬については、これを実施していません。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が１億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬決定に際して、当社の取締役として相応しく、客観的で透明性の高い報酬決定を行うため、社外取締役３名と社内取締役１名で構成される報酬委員会を設置しており、各取締役の報酬は、取締役会の決議により報酬委員会で決定しています。報酬委員会では、毎年、世間水準や当社業績を勘案しながら報酬方針及び報酬水準につき審議し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職位別の基準報酬に前年度の職務遂行に応じた業績加減を行って算定し、各取締役の報酬額を決定しています。

監査役の報酬は、毎年、世間水準を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役で決定した基準に従い算定し、各監査役の報酬額を決定しています。なお、監査役の報酬決定に際し、業績は加味していません。

⑤ 株式の保有状況

I 当社については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
51銘柄 13,803百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大成建設(株)	2,000,000	1,374	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
三井不動産(株)	357,485	1,163	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
スルガ銀行(株)	475,000	1,055	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)クボタ	503,000	885	営業協力関係の構築・推進のため
丸大食品(株)	1,820,000	753	業務提携（合弁事業）関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
明治ホールディングス(株)	55,400	609	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日本精工(株)	337,375	486	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	158,187	482	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	687,480	456	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
太平洋セメント(株)	900,000	341	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位6銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大成建設(株)	2,000,000	1,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
スルガ銀行(株)	475,000	1,193	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
明治ホールディングス(株)	110,800	1,113	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
三井不動産(株)	357,485	1,092	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)クボタ	503,000	949	営業協力関係の構築・推進のため
丸大食品(株)	1,820,000	846	営業協力関係の構築・推進のため
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	158,187	634	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	687,480	520	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)ニチレイ	500,000	449	営業協力関係の構築・推進のため
日本精工(株)	337,375	447	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位7銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

Ⅱ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるサッポロビール㈱については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
202銘柄 43,297百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト㈱	3,351,760	8,885	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱帝国ホテル	2,500,128	5,995	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱フジオフードシステム	1,164,800	3,407	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
澁谷工業㈱	971,000	2,290	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
丸紅㈱	2,333,944	1,691	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大日本印刷㈱	1,381,825	1,506	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
京浜急行電鉄㈱	1,509,029	1,350	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東海旅客鉄道㈱	66,000	1,197	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱大庄	700,000	968	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
相鉄ホールディングス㈱	1,822,688	907	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
レンゴー㈱	1,600,381	795	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東日本旅客鉄道㈱	80,000	729	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱日立製作所	787,000	708	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東武鉄道㈱	1,289,240	667	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日本空港ビルデング㈱	130,000	622	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
藤田観光㈱	1,479,000	547	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西松建設㈱	831,000	413	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
D I C㈱	1,214,012	353	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
テンアライド㈱	962,600	353	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西日本旅客鉄道㈱	60,000	342	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
近鉄グループ ホールディングス㈱	756,318	300	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
常磐興産㈱	1,926,000	290	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)幸楽苑	180,000	289	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
王子ホールディングス(株)	593,000	256	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東京テアトル(株)	1,700,000	241	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
三菱食品(株)	85,000	223	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
A N Aホールディングス(株)	701,250	209	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)リンガーハット	105,000	204	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)東京會館	564,320	177	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大和ハウス工業(株)	50,000	114	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位16銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	3,351,760	10,742	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)帝国ホテル	2,500,128	6,050	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)フジオフードシステム	1,164,800	2,758	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
澁谷工業(株)	971,000	1,749	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大日本印刷(株)	1,381,825	1,665	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
京浜急行電鉄(株)	1,509,029	1,513	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
丸紅(株)	2,333,944	1,458	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東海旅客鉄道(株)	66,000	1,425	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
相鉄ホールディングス(株)	1,822,688	1,286	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)大庄	700,000	1,063	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東日本旅客鉄道(株)	80,000	916	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
藤田観光(株)	1,479,000	902	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
レンゴー(株)	1,600,381	828	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東武鉄道(株)	1,289,240	770	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	130,000	704	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日立製作所(株)	787,000	544	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西日本旅客鉄道(株)	60,000	503	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)西武ホールディングス	165,600	410	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
D I C(株)	1,214,012	400	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
テンアライド(株)	962,600	384	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西松建設(株)	831,000	382	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
近鉄グループ ホールディングス(株)	756,318	372	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)リンガーハット	105,000	293	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
常盤興産(株)	1,926,000	292	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
王子ホールディングス(株)	593,000	289	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)幸楽苑	180,000	284	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
A N Aホールディングス(株)	701,250	245	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東京テアトル(株)	1,700,000	229	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大和ハウス(株)	50,000	175	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)東京會館	564,320	158	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位16銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	0	57	30
連結子会社	118	—	117	—
計	172	0	175	30

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSAPPORO CANADA INC.等は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬57百万円、非監査業務に係る報酬6百万円があります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSAPPORO CANADA INC.等は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬111百万円、非監査業務に係る報酬4百万円があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する証券会社への書簡作成業務等です。

（当連結会計年度）

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等の実施です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、さらに所定の決裁手続きを経て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 9,781	※4 10,430
受取手形及び売掛金	※2 89,245	※2 92,335
商品及び製品	22,431	24,912
原材料及び貯蔵品	14,108	13,722
繰延税金資産	5,000	4,457
その他	15,971	10,570
貸倒引当金	△165	△64
流動資産合計	156,372	156,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※4 387,644	※3,※4 383,087
減価償却累計額	△211,317	△213,567
建物及び構築物（純額）	176,327	169,519
機械装置及び運搬具	224,180	227,534
減価償却累計額	△180,302	△183,165
機械装置及び運搬具（純額）	43,878	44,368
土地	※3,※4 115,290	※3,※4 105,121
リース資産	16,826	15,498
減価償却累計額	△7,904	△7,739
リース資産（純額）	8,922	7,758
建設仮勘定	2,617	6,637
その他	19,262	18,487
減価償却累計額	△15,701	△14,850
その他（純額）	3,560	3,636
有形固定資産合計	350,597	337,042
無形固定資産		
のれん	29,966	30,235
その他	6,025	10,743
無形固定資産合計	35,991	40,978
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 59,968	※1,※4 61,848
長期貸付金	9,150	9,016
繰延税金資産	1,090	1,009
その他	※1,※4 13,572	※1,※4 15,362
貸倒引当金	△1,305	△1,234
投資その他の資産合計	82,477	86,002
固定資産合計	469,066	464,023
資産合計	625,439	620,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,534	※2 36,772
短期借入金	31,446	65,822
コマーシャル・ペーパー	※4 30,000	※4 17,000
1年内償還予定の社債	12,000	10,000
リース債務	3,067	2,932
未払酒税	33,602	33,903
未払法人税等	724	6,114
賞与引当金	2,115	2,219
預り金	9,650	8,824
その他	53,629	50,054
流動負債合計	211,771	233,643
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※4 124,110	※4 91,919
リース債務	6,101	5,353
繰延税金負債	22,617	21,216
退職給付に係る負債	4,510	7,636
受入保証金	32,336	32,833
その他	13,986	13,963
固定負債合計	253,662	222,921
負債合計	465,434	456,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	45,912	45,913
利益剰余金	34,913	35,189
自己株式	△1,544	△1,595
株主資本合計	133,168	133,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,112	23,926
繰延ヘッジ損益	△0	△11
為替換算調整勘定	2,582	△1,255
退職給付に係る調整累計額	440	1,874
その他の包括利益累計額合計	23,135	24,533
少数株主持分	3,700	5,894
純資産合計	160,004	163,822
負債純資産合計	625,439	620,388

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	518,740	533,748
売上原価	※1, ※2 336,388	※1, ※2 352,808
売上総利益	182,352	180,940
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	33,546	35,841
広告宣伝費	22,691	21,982
給料及び手当	32,187	31,954
賞与引当金繰入額	1,451	1,218
退職給付費用	2,968	2,690
その他	※2 74,777	※2 73,303
販売費及び一般管理費合計	167,623	166,990
営業利益	14,728	13,950
営業外収益		
受取利息	229	252
受取配当金	831	1,123
持分法による投資利益	225	17
為替差益	576	-
デリバティブ評価益	-	468
その他	948	1,059
営業外収益合計	2,811	2,921
営業外費用		
支払利息	2,399	2,279
為替差損	-	537
その他	573	842
営業外費用合計	2,973	3,659
経常利益	14,565	13,211
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,528	※3 7,453
投資有価証券売却益	230	46
関係会社株式売却益	966	72
補助金収入	-	322
特別利益合計	4,724	7,895
特別損失		
固定資産除却損	※5 2,142	※5 1,534
固定資産売却損	※4 108	※4 24
減損損失	※6 893	※6 5,956
投資有価証券評価損	11	1,758
投資有価証券売却損	0	-
酒税追加支払額等	11,685	-
支払補償費	1,753	142
特別損失合計	16,595	9,415
税金等調整前当期純利益	2,694	11,690
法人税、住民税及び事業税	1,624	7,409
法人税等調整額	975	△1,830
法人税等合計	2,599	5,578
少数株主損益調整前当期純利益	94	6,112
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△245	3
当期純利益	340	6,108

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	94	6,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,645	3,819
繰延ヘッジ損益	△5	△17
為替換算調整勘定	2,548	△3,767
退職給付に係る調整額	-	1,434
その他の包括利益合計	※1 7,188	※1 1,467
包括利益	7,283	7,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,248	7,506
少数株主に係る包括利益	34	73

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,886	45,911	37,409	△1,311	135,896
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	45,911	37,409	△1,311	135,896
当期変動額					
剰余金の配当			△2,731		△2,731
当期純利益			340		340
自己株式の取得				△239	△239
自己株式の処分		1		5	6
連結及び持分法適用範囲の変動			△104		△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	△2,495	△233	△2,728
当期末残高	53,886	45,912	34,913	△1,544	133,168

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,467	4	314	—	15,786	3,683	155,366
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,467	4	314	—	15,786	3,683	155,366
当期変動額							
剰余金の配当							△2,731
当期純利益							340
自己株式の取得							△239
自己株式の処分							6
連結及び持分法適用範囲の変動							△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,645	△4	2,267	440	7,349	17	7,366
当期変動額合計	4,645	△4	2,267	440	7,349	17	4,638
当期末残高	20,112	△0	2,582	440	23,135	3,700	160,004

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,886	45,912	34,913	△1,544	133,168
会計方針の変更による累積的影響額			△3,105		△3,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	45,912	31,808	△1,544	130,062
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
当期純利益			6,108		6,108
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		1		3	4
連結及び持分法適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	3,381	△51	3,331
当期末残高	53,886	45,913	35,189	△1,595	133,394

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,112	△0	2,582	440	23,135	3,700	160,004
会計方針の変更による累積的影響額							△3,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,112	△0	2,582	440	23,135	3,700	156,899
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
当期純利益							6,108
自己株式の取得							△54
自己株式の処分							4
連結及び持分法適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,813	△11	△3,838	1,434	1,397	2,193	3,591
当期変動額合計	3,813	△11	△3,838	1,434	1,397	2,193	6,922
当期末残高	23,926	△11	△1,255	1,874	24,533	5,894	163,822

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,694	11,690
減価償却費	24,481	24,224
減損損失	893	5,956
のれん償却額	3,764	4,153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△615	446
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△87	△137
受取利息及び受取配当金	△1,060	△1,376
支払利息	2,399	2,279
固定資産売却損益 (△は益)	△3,528	△7,453
固定資産除売却損益 (△は益)	2,251	1,559
投資有価証券売却損益 (△は益)	△230	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	11	1,758
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,193	△2,779
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,401	△1,211
仕入債務の増減額 (△は減少)	△929	△202
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,211	△3,057
未払酒税の増減額 (△は減少)	△164	457
預り金の増減額 (△は減少)	△1,162	△729
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,024	376
その他	52	48
小計	31,413	35,957
利息及び配当金の受取額	1,078	1,380
利息の支払額	△2,517	△2,384
法人税等の支払額	△7,769	△2,944
法人税等の還付額	79	3,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,284	35,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,312	△18,298
有形固定資産の売却による収入	6,383	19,563
無形固定資産の取得による支出	△1,820	△2,041
投資有価証券の取得による支出	△1,397	△875
投資有価証券の売却及び償還による収入	392	511
関係会社株式の取得による支出	△91	△3,260
関係会社株式の売却による収入	-	1,794
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※3 △3,989
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △25	-
過年度子会社株式売却代金の回収による収入	-	3,198
長期貸付金の実行による支出	△137	△304
長期貸付金の回収による収入	227	417
その他	△3,447	△6,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,229	△9,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,337	△3,366
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	△13,000
長期借入れによる収入	25,630	14,319
長期借入金の返済による支出	△38,401	△16,625
社債の発行による収入	9,960	9,960
社債の償還による支出	-	△12,000
配当金の支払額	△2,734	△2,730
少数株主への配当金の支払額	△14	△28
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,321	△3,039
自己株式の取得による支出	△94	△56
自己株式の売却による収入	6	4
少数株主からの払込みによる収入	-	1,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,307	△24,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	△56
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,826	651
現金及び現金同等物の期首残高	11,518	9,748
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	46	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,748	※1 10,399

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(株式取得による増加)

COUNTRY PURE FOODS, INC. (他10社)

日本ビーンズ㈱

PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL

(合併による消滅)

SLEEMAN UNIBROU INC.

(2) 非連結子会社

㈱サッポロエネルギーサービス他

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の数 2社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(株式売却による減少)

安曇野食品工房㈱

(2) 持分法非適用会社

持分法を適用していない非連結子会社（㈱サッポロエネルギーサービス他）及び関連会社（㈱さいたまアリーナ他）の当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のSILVER SPRINGS CITRUS, INC. は決算日を9月30日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成26年10月1日から平成27年12月31日までの15ヶ月間を連結しており、決算期変更したSILVER SPRINGS CITRUS, INC. の平成27年10月1日から平成27年12月31日までの売上高は2,832百万円、経常損失は252百万円、当期純損失は151百万円であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品、製品、半製品、……主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
原材料（大麦、麦芽、 切下げの方法により算定）

びん、箱等）及び販売

用貯蔵品

販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定）

製造用貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定）

② 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブ ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデ
ンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以後取得の「建物」（建物附属設備を除く）、九州日
田工場、群馬工場と酒製造設備、那須工場は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5
年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部
分の金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し
ております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につつま
しては、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による
定額法により償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14
年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から償却しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象…外部調達全般（借入金）・外貨建取引（金銭債務・予定取引等）

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,799百万円増加し、利益剰余金が3,105百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ168百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた△7,689百万円は、「法人税等の支払額」△7,769百万円、「法人税等の還付額」79百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,205百万円	2,206百万円
投資その他の資産その他(出資金)	215	215

※2 期末日満期手形の処理

連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。

このため次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	12百万円	17百万円
支払手形	—	2

※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	882百万円	882百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	91百万円	73百万円
土地	612	612
投資有価証券	7,647	8,885
投資その他の資産その他	25	25
計	8,377	9,597

(2) 上記資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	4,430百万円	6,150百万円
長期借入金	16,470	12,820
計	20,900	18,970

なお、上記のほか、POKKA INTERNATIONAL PTE. LTD. の現金及び預金（前連結会計年度29百万円、当連結会計年度28百万円）を、借入枠（前連結会計年度983百万円、当連結会計年度921百万円）の担保に供しております。当該借入枠に対し、短期借入金（前連結会計年度8百万円、当連結会計年度16百万円）の残高があります。

5 偶発債務

下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
従業員 (住宅取得資金)	427百万円	367百万円
その他	137	1,300
計	565	1,668

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	622百万円	928百万円

※2 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	2,698百万円	2,724百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	1,492百万円	5,396百万円
建物及び構築物	1,983	1,998
機械装置及び運搬具	34	57
その他	18	1
計	3,528	7,453

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	4百万円	一百万円
建物及び構築物	51	20
機械装置及び運搬具	47	2
その他	4	1
計	108	24

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	1,642百万円	610百万円
機械装置及び運搬具	381	651
その他	119	272
計	2,142	1,534

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
(株)パブリック・ベンディング・サービス (東京都江東区)	食品・飲料事業	のれん他	350
(株)サッポロライオン (東京都豊島区他11件)	営業用飲食店舗	建物他	223
沖縄ポッカ食品(株) (沖縄県国頭郡)	飲料水生産設備	機械装置他	167
サッポロビール(株) (新潟県北蒲原郡他1件)	遊休不動産	土地	74
ポッカサッポロフード & ビバレッジ(株) (群馬県伊勢崎市)	飲料水生産設備	機械装置他	36
(株)ポッカクリエイト (徳島県徳島市他5件)	営業用飲食店舗	建物他	21
POKKA CORPORATION (H. K.) LTD. (中国 香港)	営業用飲食店舗	建物	19

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、事業用資産及び飲料水生産設備については各事業を、飲食店舗については主に各店舗を、遊休不動産については各物件を、資産グループとしております。

(株)パブリック・ベンディング・サービスののれん等については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（350百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、のれん208百万円、リース資産125百万円、その他16百万円であります。

営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（264百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗264百万円（建物及び構築物232百万円、機械装置及び運搬具18百万円、その他13百万円）であります。

飲料水生産設備については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（203百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料水生産設備203百万円（建物及び構築物66百万円、機械装置及び運搬具125百万円、その他12百万円）であります。

遊休不動産は、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（74百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを7.1%～7.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
サッポロビール㈱ （新潟県聖籠町他1件）	遊休不動産・ 福利厚生施設	土地他	3,083
SAPPORO VIETNAM LIMITED. （ベトナム ロンアン省）	国際事業	のれん	2,082
㈱P S ビバレッジ （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	332
㈱サッポロライオン （東京都千代田区他6店）	営業用飲食店舗	建物他	177
ポッカサッポロフード &ビバレッジ㈱ （愛知県豊田市）	飲料水生産設備	機械装置他	137
㈱ポッカクリエイト （京都市中京区他5店）	営業用飲食店舗	建物他	86
㈱パブリック・ペンディング・ サービス （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	53
SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD. （シンガポール）	営業用飲食店舗	建物	2
沖縄ポッカ食品㈱ （沖縄県国頭郡）	飲料水生産設備	機械装置	0

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、事業用資産及び飲料水生産設備については各事業を、飲食店舗については主に各店舗を、遊休不動産及び社宅については各物件を、資産グループとしております。

遊休不動産・福利厚生施設については、売却に伴い回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,083百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、遊休不動産1,688百万円（土地1,652百万円、建物及び構築物35百万円、その他0百万円）及び福利厚生施設1,394百万円（土地1,291百万円、建物及び構築物102百万円、その他0百万円）であります。

国際事業については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,082百万円）として特別損失に計上しております。

営業用機器については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（386百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用機器386百万円（有形リース資産192百万円、土地130百万円、建物及び構築物34百万円、その他28百万円）であります。

営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（266百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗266百万円（建物及び構築物233百万円、機械装置及び運搬具15百万円、その他18百万円）であります。

飲料水生産設備については、焙煎豆の生産終了等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料製造設備138百万円（建物及び構築物78百万円、機械装置及び運搬具55百万円、その他4百万円）であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを6.6%～14.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,333百万円	4,220百万円
組替調整額	△198	△45
税効果調整前	7,135	4,175
税効果額	△2,489	△356
その他有価証券評価差額金	4,645	3,819
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	△5
組替調整額	△15	△13
税効果調整前	△7	△19
税効果額	2	1
繰延ヘッジ損益	△5	△17
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,548	△3,767
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,548	△3,767
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,548	△3,767
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	472
組替調整額	—	1,635
税効果調整前	—	2,107
税効果額	—	△673
退職給付に係る調整額	—	1,434
その他の包括利益合計	7,188	1,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	393, 971	—	—	393, 971
合計	393, 971	—	—	393, 971
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3, 805	557	14	4, 348
合計	3, 805	557	14	4, 348

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加557千株は、所在不明株主の株式買取による378千株及び単元未満株式の買取請求による179千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	2, 731	7. 00	平成25年12月31日	平成26年 3 月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	2, 727	利益剰余金	7. 00	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	393,971	—	—	393,971
合計	393,971	—	—	393,971
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,348	113	9	4,451
合計	4,348	113	9	4,451

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,727	7.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,726	利益剰余金	7.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	9,781百万円	10,430百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32	△31
現金及び現金同等物	9,748	10,399

※2 株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,762百万円
固定資産	3,686
のれん	579
流動負債	△1,890
固定負債	△274
為替換算調整勘定	△19
関係会社株式売却益	966
売却価額	4,810
未収入金	△3,305
長期未収入金	△576
連結除外した連結子会社の現金 及び現金同等物	△953
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	△25

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たにCOUNTRY PURE FOODS, INC. (他10社) 及びPT. POKKA DIMA INTERNATIONAL、日本ビーンズ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,174百万円
固定資産	11,159
のれん	4,242
流動負債	△3,302
固定負債	△10,532
為替換算調整勘定	10
少数株主持分	△928
株式の取得価額	5,824
新規連結子会社の現金及び現金同 等物	△1,835
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	3,989

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

営業用什器(その他)及び自動販売機(その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48	46	—	1
その他	4	3	—	1
合計	52	49	—	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48	48	—	—
その他	4	3	—	0
合計	52	51	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	2	0
1年超	0	0
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	11	2
リース資産減損勘定の取崩額	0	-
減価償却費相当額	11	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1 年内	2, 076	1, 867
1 年超	8, 143	7, 923
合計	10, 219	9, 791

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1 年内	5, 765	5, 884
1 年超	18, 257	13, 650
合計	24, 022	19, 534

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性、流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品の相場変動リスク等の市場リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品先物取引、商品オプション取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、各社の社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における主管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社及び主要な連結子会社は、デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、社内管理規程に基づき、高い格付けを有する金融機関との取引を基本としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。借入金にかかる金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用し、外貨建取引にかかる為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。原材料購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引、商品オプション取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して必要に応じて保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・相手先・決済承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制などが明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、金融負債の極小化を図るため、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、当社及び主要な連結子会社の資金を当社が一元管理しております。財務部門が資金調達または資金運用計画を策定すること等で、流動性リスクの管理がなされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,781	9,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	89,245		
貸倒引当金 (*1)	△149		
	89,096	89,096	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	202	2
② その他有価証券	49,848	49,848	—
(4) 長期貸付金 (*2)	9,653		
貸倒引当金 (*1)	△60		
	9,592	9,594	1
資産計	158,518	158,522	3
(1) 支払手形及び買掛金	35,534	35,534	—
(2) 短期借入金	22,423	22,423	—
(3) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(4) 未払酒税	33,602	33,602	—
(5) 未払法人税等	724	724	—
(6) 社債 (*3)	62,000	62,623	623
(7) 長期借入金 (*4)	133,133	135,013	1,880
負債計	317,418	319,921	2,503
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	—
デリバティブ取引計	10	10	—

(*1) 受取手形及び売掛金・長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

(*3) 1年内償還予定の社債は社債に含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,430	10,430	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,335		
貸倒引当金 (*1)	△61		
	92,273	92,273	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	54,653	54,653	—
(4) 長期貸付金 (*2)	9,366		
貸倒引当金 (*1)	△6		
	9,360	9,360	0
資産計	166,718	166,718	0
(1) 支払手形及び買掛金	36,772	36,772	—
(2) 短期借入金	19,219	19,219	—
(3) コマーシャル・ペーパー	17,000	17,000	—
(4) 未払酒税	33,903	33,903	—
(5) 未払法人税等	6,114	6,114	—
(6) 社債 (*3)	60,000	60,431	431
(7) 長期借入金 (*4)	138,522	139,634	1,112
負債計	311,532	313,075	1,543
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	525	525	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△12	△12	—
デリバティブ取引計	513	513	—

(*1) 受取手形及び売掛金・長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

(*3) 1年内償還予定の社債は社債に含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払酒税、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等 (*1)	10,020	7,194
受入保証金 (*2)	32,336	32,833

(*1) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度「(3) 有価証券及び投資有価証券」及び当連結会計年度「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 受入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,386	—	—	—
受取手形及び売掛金	89,245	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100	100	—	—
長期貸付金	502	1,042	—	8,107
合計	96,234	1,142	—	8,107

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,813	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,335	—	—	—
長期貸付金	350	893	65	8,057
合計	100,499	893	65	8,057

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,423	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	30,000	—	—	—	—	—
社債	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
長期借入金	9,022	46,602	11,647	19,372	17,284	29,202
合計	73,446	56,602	21,647	29,372	27,284	39,202

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,219	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	17,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	—
長期借入金	46,602	13,214	19,372	17,284	19,379	22,667
合計	92,822	23,214	29,372	27,284	39,379	22,667

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	202	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	202	2
合計		200	202	2

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,595	15,307	31,287
	(2) 債券	16	16	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,611	15,323	31,287
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,237	3,863	△626
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,237	3,863	△626
合計		49,848	19,187	30,661

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 10,020百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,713	15,305	35,407
	(2) 債券	16	16	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,729	15,321	35,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,924	4,453	△529
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,924	4,453	△529
合計		54,653	19,774	34,878

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 7,194百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	392	230	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	392	230	0

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	276	46	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	276	46	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円（その他有価証券の株式11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,758百万円（その他有価証券の株式1,758百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	円	396	—	△44	△44
	米ドル	1,275	1,275	59	59
	売建				
	米ドル	294	—	△6	△6
合計		1,966	1,275	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,384	1,072	334	334
	売建				
	米ドル	186	—	△33	△33
	通貨スワップ取引				
	米ドル受取				
	カナダドル支払	727	—	3	3
合計		3,298	1,072	304	304

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品オプション取引				
	買建				
	コール	8	—	△6	△6
	売建				
	プット	3	—	1	1
	商品先物取引				
	買建	47	—	△0	△0
合計		60	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

期末日現在の米国インターコンチネンタル取引所 (ICE) 等の最終価格により算定しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品オプション取引 買建	2	—	14	14
	コール				
	売建	8	—	8	8
	プット				
	商品先物取引 買建	2,010	—	198	198
合計		2,022	—	220	220

（注）時価の算定方法

期末日現在の米国インターコンチネンタル取引所（ICE）等の最終価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	75	—	△0
	ユーロ				
	売建	売掛金	322	—	△6
	米ドル				
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	473	—	13
	カナダドル				
通貨スワップの 振当処理	米ドル受取・日本円支払	長期借入金	9,999	9,999	（注） 2
合計			10,871	9,999	7

（注） 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	130	—	△1
	ユーロ	買掛金	600	—	△10
通貨スワップの 振当処理	米ドル受取・日本円支 払	長期借入金	11,804	11,804	(注) 2
合計			12,534	11,804	△12

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	43,576	39,513	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	54,995	49,572	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、企業年金基金制度、確定拠出型年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職割増金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	44,922 百万円	44,626 百万円
会計方針変更による累積的影響額	—	4,799
会計方針変更を反映した期首残高	44,922	49,425
勤務費用	1,216	1,407
利息費用	687	301
数理計算上の差異の発生額	457	△694
退職給付の支払額	△2,658	△2,516
退職給付債務の期末残高	44,626	47,924

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	37,778 百万円	41,152 百万円
期待運用収益	894	956
数理計算上の差異の発生額	1,816	△222
事業主からの拠出額	3,178	2,225
退職給付の支払額	△2,515	△2,323
年金資産の期末残高	41,152	41,789

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,122 百万円	1,037 百万円
退職給付費用	179	264
退職給付の支払額	△94	△106
制度への拠出額	△29	△24
その他	△140	330
退職給付に係る負債の期末残高	1,037	1,501

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,352 百万円	45,732 百万円
年金資産	△41,416	△42,036
	936	3,695
非積立型制度の退職給付債務	3,574	3,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,510	7,636
退職給付に係る負債	4,510	7,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,510	7,636

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
勤務費用（注）	1,216 百万円	1,407 百万円
利息費用	687	301
期待運用収益	△894	△956
会計基準変更時差異の費用処理額	1,503	1,503
数理計算上の差異の費用処理額	914	836
過去勤務費用の費用処理額	△728	△703
簡便法で計算した退職給付費用	179	264
確定給付制度に係る退職給付費用	2,879	2,653

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金35百万円を「退職給付費用」に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
会計基準変更時差異	－ 百万円	△1,503 百万円
数理計算上の差異	－	△1,308
過去勤務費用	－	703
合計	－	△2,107

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
未認識会計基準変更時差異	1,503 百万円	－ 百万円
未認識数理計算上の差異	1,643	335
未認識過去勤務費用	△3,840	△3,136
合計	△694	△2,801

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
債券	46 %	44 %
株式	22	22
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	21	23
その他	9	9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.6～1.6 %	0.5～0.7 %
長期期待運用収益率	1.2～2.5	0.8～2.5
予定昇給率	0.8～5.7	0.8～5.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度492百万円、当連結会計年度462百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
固定資産	5,012百万円	3,358百万円
繰越欠損金	3,627	2,506
退職給付に係る負債	1,855	2,495
未払費用	2,559	2,366
有価証券	3,150	2,316
ギフト券損益	2,211	1,712
賞与引当金	755	588
資産除去債務	507	385
貸倒引当金	202	403
その他	1,757	2,192
繰延税金資産小計	21,639	18,327
評価性引当額	△9,063	△6,670
繰延税金資産合計	12,576	11,657
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,851	△11,199
固定資産	△6,244	△7,949
固定資産圧縮積立金	△10,544	△6,632
合併受入資産評価益	△523	△469
その他	△939	△1,207
繰延税金負債合計	△29,104	△27,457
繰延税金負債純額	△16,527	△15,800

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	5,000百万円	4,457百万円
固定資産 — 繰延税金資産	1,090	1,009
流動負債 — その他	△1	△51
固定負債 — 繰延税金負債	△22,617	△21,216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	15.7	3.4
受取配当金等永久差異	△14.0	△1.9
住民税均等割額	10.5	2.5
評価性引当額の増減	19.1	△7.6
在外子会社の税率差異	△23.0	0.7
のれん償却額	45.5	11.2
のれん減損損失	—	6.3
その他	4.8	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.5	47.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は990百万円減少し、法人税等調整額は159百万円、その他有価証券評価差額金は1,149百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

[取得による企業結合]

当社の連結子会社であるサッポロインターナショナル社(以下「SI」といいます。)と豊田通商グループのTOYOTA TSUSHO AMERICA INC.(以下「TAI」といいます。)は、両社の合弁会社である米国果汁飲料メーカーのSILVER SPRINGS CITRUS, INC.(以下「SSC」といいます。)を介し、米国業務用果汁飲料製造の大手であるCOUNTRY PURE FOODS, INC.(以下「CPF」といいます。)の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

会社の名称 : COUNTRY PURE FOODS, INC.

所在地 : 米国オハイオ州アクロン

事業内容 : 業務用(学校給食・病院給食)果汁飲料の製造販売
小売りチェーンプライベートブランド果汁飲料の製造販売
メーカーブランド果汁飲料の製造受託販売

(2) 企業結合を行った主な理由

サッポログループは平成26年2月に「サッポログループ中期経営計画2014年―2016年」を策定し、「食のメーカー」として成長戦略を加速させ、グループシナジーの創出とM&Aの実現により平成28年の財務目標の達成に向けて取り組みを進めています。

その中で、SIは、基盤である北米と成長著しいアジアをビール事業の最重点エリアに位置づけるとともに、平成24年のSSCの買収で北米での飲料事業に参入し、ノウハウや知見を蓄積してきました。

今般、SIは北米飲料事業を共同で手掛けるTAIとともにCPFを傘下に加えることで、SSCとのシナジー最大化を図り、ビール事業も含めた北米における国際事業の成長戦略を加速させます。

(3) 株式取得の相手先

Mistral Winthorpe Holdings, LLC.等

(4) 企業結合日

平成27年2月24日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価として株式を取得したものです。

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得した議決権比率

51%

(8) 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年2月24日から平成27年12月31日までの被取得企業の業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 : 4,370百万円

取得に直接要した費用 : 491百万円

取得原価 : 4,861百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,162百万円

なお、のれんは、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,306百万円

固定資産 10,135百万円

資産合計 13,441百万円

流動負債 2,636百万円

固定負債 8,982百万円

負債合計 11,619百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 3,008百万円

経常損失 △177百万円

当期純損失 △6百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,202百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,606百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	210,078	207,864
期中増減額	△2,214	△10,198
期末残高	207,864	197,666
期末時価	348,237	357,395

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4,572百万円)であり、主な減少額は減価償却(3,720百万円)、売却(2,336百万円)及び除却(788百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(6,595百万円)であり、主な減少額は減価償却(3,804百万円)、売却(12,535百万円)及び除却(328百万円)であります。

3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「食品価値創造事業」と「快適空間創造事業」の2つの事業ドメインにおいて、グループの資産・強みを活かした事業を展開しています。純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」、「国際事業」、「食品・飲料事業」、「外食事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際事業」は、海外での酒類・飲料水の製造・販売を行っております。「食品・飲料事業」は、食品・飲料水の製造・販売等を行っております。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

連結子会社間の株式譲渡による組織構造の変更に伴い、当連結会計年度より、従来「国内酒類事業」に区分しておりました(株)ニュー三幸を「外食事業」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内酒類事業」のセグメント利益が160百万円増加しております。なお、「国内酒類事業」以外のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	281,031	49,672	133,439	27,143	21,509	512,796	5,944	518,740	—	518,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,562	95	314	3	2,754	5,730	19,477	25,208	△25,208	—
計	283,594	49,767	133,753	27,147	24,264	518,527	25,421	543,949	△25,208	518,740
セグメント利益	10,192	172	121	303	7,695	18,486	183	18,670	△3,941	14,728
セグメント資産	220,311	57,601	102,761	12,398	214,389	607,463	7,135	614,598	10,840	625,439
その他の項目										
減価償却費	8,010	2,103	6,785	672	4,231	21,802	75	21,878	2,603	24,481
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,702	1,948	7,400	1,282	7,189	21,523	30	21,553	1,248	22,802

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2. 調整額のうち、減価償却費は全社資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に管理部門に係る資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	273,651	70,501	135,670	27,004	20,872	527,700	6,048	533,748	-	533,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,793	102	297	5	2,549	5,747	19,834	25,582	△25,582	-
計	276,445	70,604	135,967	27,009	23,421	533,448	25,882	559,331	△25,582	533,748
セグメント利益	8,635	154	434	522	8,281	18,028	1	18,029	△4,079	13,950
セグメント資産	220,009	67,068	100,463	12,271	206,649	606,463	6,788	613,252	7,136	620,388
その他の項目										
減価償却費	8,144	3,380	6,185	668	4,202	22,581	36	22,617	1,606	24,224
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,607	2,558	5,117	844	6,196	19,324	2	19,326	1,256	20,583

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2. 調整額のうち、減価償却費は全社資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に管理部門に係る資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,486	18,028
「その他」の区分の利益	183	1
全社費用（注）	△3,798	△4,002
セグメント間取引消去	△145	△77
連結財務諸表の営業利益	14,728	13,950

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	607,463	606,463
「その他」の区分の資産	7,135	6,788
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△10,932	△12,253
全社資産（注）	21,772	19,390
連結財務諸表の資産合計	625,439	620,388

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
441,477	46,751	24,904	5,606	518,740

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分株	64,788	国内酒類、食品・飲料

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
439,197	67,001	20,969	6,580	533,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分株	79,177	国内酒類、食品・飲料

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
減損損失	74	—	595	223	—	893	—	—	893

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
減損損失	3,083	2,082	610	179	—	5,956	—	—	5,956

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
当期償却額	—	1,256	2,506	1	—	3,764	—	—	3,764
当期末残高	—	9,999	19,966	—	—	29,966	—	—	29,966

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
当期償却額	41	1,833	2,278	0	—	4,153	—	—	4,153
当期末残高	343	12,122	17,769	—	—	30,235	—	—	30,235

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	401.17円	405.44円
1株当たり当期純利益金額	0.87円	15.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更(退職給付に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は7.97円減少し、1株当たり当期純利益は0.43円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	340	6,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	340	6,108
期中平均株式数(千株)	389,854	389,586

(重要な後発事象)

(取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において当社の取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「グループ対象役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年3月30日開催の第92期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社は、東京証券取引所上場規則における「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえたうえで、当社のコーポレートガバナンスに関する考え方及び運営方針を明確化するため、平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。本基本方針において、取締役の報酬制度として、現金報酬及び自社株報酬等を組み合わせた制度を策定する旨を定めております。

今般、当社取締役会は、グループ対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、グループ対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することとしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(ただし、社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成28年5月31日(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) グループ対象役員に給付される当社株式数の算定方法とその上限

グループ対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。ただし、当社のグループ執行役員のうち、非居住者となる期間がある者については、非居住者となる期間は本制度の対象外とし、当該期間に対応するポイントの付与は行いません。

グループ対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として92,700ポイントを、当社のグループ執行役員分及び本制度の対象となる当社子会社の取締役分として171,200ポイント、合算して263,900ポイントを上限とします。これは、現在の役員報酬の支給水準、グループ対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものです。

なお、グループ対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。なお、上記(3)のとおり、本信託の設定は平成28年5月31日を予定しております。本株主総会では株式併合に係る議案(以下「本株式併合議案」といいます。)を付議して承認可決されたため、効力発生日の平成28年7月1日に当該株式併合に係る合理的な調整を行います。))。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となるグループ対象役員のポイント数は、退任時までにはグループ対象役員に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記(6)によりいったん拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間(下記(6)において定義します。))につきましては、グループ対象役員への給付を行うための株式として、本信託設定(平成28年5月31日(予定))後、遅滞なく、791,700株を上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

当社は、上記(4)及び下記(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金をいったん拠出し、本信託を設定します。

具体的には、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。))に対応する必要資金として446百万円を上限として金銭をいったん拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度(以下、「次期対象期間」といいます。))に関し、446百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(グループ対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、グループ対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。))があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、446百万円から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。))を控除した金額とします。

(7) 当社株式等の給付時期

グループ対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。なお、当社のグループ執行役員が、退任時に非居住者である場合、当社株式等の給付は行いません。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任するグループ対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）によりグループ対象役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【本信託の概要】

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：グループ対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年５月31日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年５月31日（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年５月31日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

（単元株式数の変更、株式併合）

当社は、平成28年２月10日開催の取締役会において、以下のとおり、平成28年３月30日開催の第92期定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

（１）変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとしました（以下「本単元株式数変更」）。

（２）変更の内容

平成28年７月１日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

2. 株式併合

（１）併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（５株を１株に併合）を実施することとしました（以下、「本株式併合」）。なお、本単元株式数変更及び本株式併合に伴い、当社株式の売買における投資単位（金額）は従前に比して２分の１の水準となります。

（２）併合の内容

- ・併合する株式の種類 普通株式
- ・併合の方法・割合 平成28年７月１日をもって、平成28年６月末日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数５株につき１株の割合で併合します。
- ・併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成27年12月末日現在） 393,971,493株

併合により減少する株式数 315,177,195株

併合後の発行済株式総数 78,794,298株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

（３）１株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、１株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成28年7月1日をもって、株式併合割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を減少します。

変更前の発行可能株式総数 10億株

変更後の発行可能株式総数（平成28年7月1日付） 2億株

3. 日程

- ・取締役会決議日 平成28年2月10日
- ・定時株主総会決議日 平成28年3月30日
- ・単元株式数変更の効力発生日 平成28年7月1日（予定）
- ・株式併合の効力発生日 平成28年7月1日（予定）
- ・発行可能株式総数変更の効力発生日 平成28年7月1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,005円84銭	2,027円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円36銭	78円40銭

(社債の発行について)

当社は平成28年3月11日に下記の条件で国内普通社債を発行しました。

- ・第31回無担保社債
 1. 発行会社 サッポロホールディングス株式会社
 2. 発行総額 10,000百万円
 3. 発行価格 額面100円につき金100円
 4. 利率 年0.250%
 5. 払込期日 平成28年3月22日
 6. 償還期限 平成33年3月22日
 7. 資金の用途 借入金返済資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス㈱ (当社)	第24回無担保普通社債	平成22年7月20日	12,000 (12,000)	—	0.96	なし	平成27年7月17日
	第25回無担保普通社債	平成23年9月9日	10,000	10,000 (10,000)	0.62	なし	平成28年9月9日
	第26回無担保普通社債	平成24年3月2日	10,000	10,000	0.64	なし	平成29年3月2日
	第27回無担保普通社債	平成25年3月14日	10,000	10,000	0.39	なし	平成30年3月14日
	第28回無担保普通社債	平成25年12月5日	10,000	10,000	0.61	なし	平成32年12月4日
	第29回無担保普通社債	平成26年9月12日	10,000	10,000	0.31	なし	平成31年9月12日
	第30回無担保普通社債	平成27年9月10日	—	10,000	0.33	なし	平成32年9月10日
合計	—	—	62,000 (12,000)	60,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	10,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,423	19,219	0.79	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,022	46,602	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,067	2,932	2.82	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,110	91,919	0.88	平成29年から平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,101	5,353	2.78	平成29年から平成34年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	30,000	17,000	0.08	—
預り金	344	316	0.11	—
受入保証金	31,909	32,397	1.05	—
合計	226,978	215,741	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額(注3)」については記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,214	19,372	17,284	19,379
リース債務	2,311	1,653	1,009	375

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財規第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	108,457	245,884	388,147	533,748
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,700	3,880	6,680	11,690
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	882	1,164	1,917	6,108
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.26	2.99	4.92	15.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.26	0.73	1.93	10.76

② 訴訟案件について

当社の連結子会社であるSLEEMAN BREWERIES LTD. (以下「SBL」といいます。)は、平成26年12月12日(現地時間)にカナダ国オンタリオ州上級裁判所において訴訟を提起され、平成27年1月14日(現地時間)に、本件訴訟に関する訴状の送達を受けました。

1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- ・名称 : SLEEMAN BREWERIES LTD.
- ・住所 : カナダ国 オンタリオ州 ゲルフ市
- ・代表者の氏名 : 花澤 靖弘

2. 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年12月12日(現地時間)

3. 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- 1) 名称 : David Hughes
所在地 : カナダ国 オンタリオ州
- 2) 名称 : 631992 Ontario Inc.
所在地 : カナダ国 オンタリオ州
なお、代表者は訴状において明らかにされていません。

4. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

今般、2000年6月に、Liquor Control Board of Ontario(州政府保有の販売会社。以下、「LCBO」といいます。)とBrewers Retail Inc. (The Beer Store という名のもとに小売店を運営。以下、「TBS」といいます。)との間でビールの販売に関する取り決めがなされたことに対し、オンタリオ州でビールを購入された二人の原告より、この取り決めによりオンタリオ州におけるビール購入者は価格の高いビールを購入することになったとして、LCBO、TBS、Labatt Breweries of Canada LP、Molson Coors Canada、SBLの5社に対して集団訴訟を目指した訴えが提起されました。

なお、SBLでは、TBSの株主であることから本件訴訟の対象とされたものと認識しておりますが、少数株主の立場であることから、これまでもTBSには取締役を派遣しておらず、その経営には関与していません。

2) 損害賠償請求金額

カナダ国オンタリオ州上級裁判所に提出された訴状によれば、原告らは、本件訴訟において、被告らに対して、損害賠償等として最大1,405,000,000カナダドル等を請求しています。

5. 今後の見通し

SBLでは、今後、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

なお、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209	2,069
営業未収入金	405	405
前払費用	9	7
繰延税金資産	298	82
未収入金	1,436	6,201
未収法人税等	2,614	-
短期貸付金	42,574	161,607
その他	0	20
貸倒引当金	-	△1
流動資産合計	49,549	170,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	60
機械及び装置	-	5
工具、器具及び備品	0	5
リース資産	7	4
建設仮勘定	42	-
有形固定資産合計	50	76
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
商標権	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,502	※1 13,803
関係会社株式	173,395	173,395
長期貸付金	157,563	30,722
長期前払費用	14	16
その他	274	255
投資損失引当金	△3,532	△3,532
投資その他の資産合計	340,219	214,661
固定資産合計	340,269	214,737
資産合計	389,818	385,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 15,000	※1 16,000
1年内償還予定の社債	12,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,138	※1 40,805
コマーシャル・ペーパー	30,000	17,000
リース債務	3	3
未払金	1,510	2,940
未払費用	289	247
未払法人税等	3	2,850
未払消費税等	55	37
預り金	6,114	5,565
前受収益	-	1,252
賞与引当金	88	83
流動負債合計	73,203	96,786
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 117,685	※1 86,862
リース債務	4	0
退職給付引当金	1,355	2,926
繰延税金負債	1,903	1,515
資産除去債務	-	9
固定負債合計	170,949	141,314
負債合計	244,153	238,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金		
資本準備金	46,543	46,543
その他資本剰余金	1	2
資本剰余金合計	46,544	46,545
利益剰余金		
利益準備金	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金	16,339	16,339
繰越利益剰余金	19,724	19,971
利益剰余金合計	42,817	43,064
自己株式	△1,544	△1,595
株主資本合計	141,704	141,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,961	5,128
評価・換算差額等合計	3,961	5,128
純資産合計	145,665	147,029
負債純資産合計	389,818	385,130

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	3,854	3,830
関係会社配当金収入	5,547	3,146
その他の営業収益	-	10
営業収益合計	9,401	6,987
営業費用		
一般管理費	※2 3,895	※2 4,087
営業費用合計	3,895	4,087
営業利益	5,506	2,900
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,204	2,911
その他	17	36
営業外収益合計	3,222	2,948
営業外費用		
支払利息	1,648	1,402
貸倒損失	10	-
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	101	75
営業外費用合計	1,760	1,479
経常利益	6,969	4,369
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	-	149
特別損失合計	-	150
税引前当期純利益	6,969	4,219
法人税、住民税及び事業税	△97	153
法人税等調整額	655	95
法人税等合計	557	248
当期純利益	6,411	3,970

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	53,886	46,543	-	46,543	6,754	16,339	16,044
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	46,543	-	46,543	6,754	16,339	16,044
当期変動額							
剰余金の配当							△2,731
当期純利益							6,411
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	3,679
当期末残高	53,886	46,543	1	46,544	6,754	16,339	19,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,311	138,257	3,278	3,278	141,535
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,311	138,257	3,278	3,278	141,535
当期変動額					
剰余金の配当		△2,731			△2,731
当期純利益		6,411			6,411
自己株式の取得	△239	△239			△239
自己株式の処分	5	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			683	683	683
当期変動額合計	△233	3,447	683	683	4,130
当期末残高	△1,544	141,704	3,961	3,961	145,665

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,886	46,543	1	46,544	6,754	16,339	19,724	42,817
会計方針の変更による累積的影響額							△996	△996
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	46,543	1	46,544	6,754	16,339	18,727	41,821
当期変動額								
剰余金の配当							△2,727	△2,727
当期純利益							3,970	3,970
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	1,243	1,243
当期末残高	53,886	46,543	2	46,545	6,754	16,339	19,971	43,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,544	141,704	3,961	3,961	145,665
会計方針の変更による累積的影響額		△996			△996
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,544	140,707	3,961	3,961	144,668
当期変動額					
剰余金の配当		△2,727			△2,727
当期純利益		3,970			3,970
自己株式の取得	△54	△54			△54
自己株式の処分	3	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,166	1,166	1,166
当期変動額合計	△51	1,193	1,166	1,166	2,360
当期末残高	△1,595	141,900	5,128	5,128	147,029

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①関係会社株式
…移動平均法に基づく原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
…移動平均法に基づく原価法
 - (2) デリバティブ取引の評価方法
…時価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
…定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
機械装置	4～8年
工具器具備品	5～8年
 - (2) 無形固定資産
…定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。
 - (4) 投資損失引当金
子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
 - (2) ヘッジ会計の方法
借入金の為替変動リスクをヘッジするため通貨スワップを行っており、その会計処理は振当処理によっております。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,548百万円増加し、繰越利益剰余金が996百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ29百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は2円56銭減少し、1株当たり当期純利益は0円8銭増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券	514百万円	766百万円
上記のほか、関係会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券（前事業年度7,133百万円、当事業年度8,119百万円）を担保に提供しております。		

(2) 上記資産に対する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	3,000百万円	2,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,430	3,650
長期借入金	16,470	16,470
計	20,900	22,620

2 偶発債務

(保証債務)

下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(借入金債務)		
サッポロワイン㈱	296百万円	261百万円
従業員（住宅取得資金）	407	352
(一括支払信託債務)		
サッポロビール㈱	2,136百万円	2,511百万円
ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱	746	805
計	3,587	3,931

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	44,408百万円	168,208百万円
長期金銭債権	157,563	30,585
短期金銭債務	7,143	9,266

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,401百万円	6,987百万円
一般管理費	1,517	1,500
営業取引以外の取引による取引高	3,000	2,674

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
従業員給与	623百万円	676百万円
業務委託費	813	829
事務所費及び事務機器費	465	418

(有価証券関係)

関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式173,275百万円、関連会社株式120百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式173,275百万円、関連会社株式120百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式	1,707百万円	1,543百万円
投資損失引当金	1,258	1,139
退職給付引当金	483	944
投資有価証券	705	687
繰越欠損金	280	228
その他	18	57
繰延税金資産小計	4,454	4,600
評価性引当額	△3,672	△3,394
繰延税金資産合計	781	1,205
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,008	△2,293
関係会社株式	△377	△341
その他	-	△3
繰延税金負債合計	△2,386	△2,638
繰延税金負債純額	△1,604	△1,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.3	0.5
受取配当金等永久差異	△30.7	△27.5
評価性引当額の発生	-	1.2
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	△5.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	2.8
その他	0.0	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	5.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は120百万円減少し、法人税等調整額が120百万円、その他有価証券評価差額金が240百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において当社の取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「グループ対象役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年3月30日開催の第92期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社は、東京証券取引所上場規則における「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえたうえで、当社のコーポレートガバナンスに関する考え方及び運営方針を明確化するため、平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しました。本基本方針において、取締役の報酬制度として、現金報酬及び自社株報酬等を組み合わせる制度を策定する旨を定めております。

今般、当社取締役会は、グループ対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、グループ対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することとしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成28年5月31日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) グループ対象役員に給付される当社株式数の算定方法とその上限

グループ対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。ただし、当社のグループ執行役員のうち、非居住者となる期間がある者については、非居住者となる期間は本制度の対象外とし、当該期間に対応するポイントの付与は行いません。

グループ対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として92,700ポイントを、当社のグループ執行役員分及び本制度の対象となる当社子会社の取締役分として171,200ポイント、合算して263,900ポイントを上限とします。これは、現在の役員報酬の支給水準、グループ対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものです。

なお、グループ対象役員に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。なお、上記（3）のとおり、本信託の設定は平成28年5月31日を予定しております。本株主総会では株式併合に係る議案（以下「本株式併合議案」といいます。）を付議して承認可決されたため、効力発生日の平成28年7月1日に当該株式併合に係る合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となるグループ対象役員のポイント数は、退任時までにはグループ対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記（6）によりいったん拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記（6）において定義します。）につきましては、グループ対象役員への給付を行うための株式として、本信託設定（平成28年5月31日（予定））後、遅滞なく、791,700株を上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

当社は、上記（4）及び下記（7）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金をいったん拠出し、本信託を設定します。

具体的には、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として446百万円を上限として金銭をいったん拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、446百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（グループ対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、グループ対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、446百万円から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

（7）当社株式等の給付時期

グループ対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。なお、当社のグループ執行役員が、退任時に非居住者である場合、当社株式等の給付は行いません。

（8）本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任するグループ対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

（10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）によりグループ対象役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【本信託の概要】

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：グループ対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年5月31日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年5月31日（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年5月31日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

（単元株式数の変更、株式併合）

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、平成28年3月30日開催の第92期定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

（1）変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更することとしました（以下「本単元株式数変更」）。

(2) 変更の内容

平成28年7月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することとしました（以下、「本株式併合」）。なお、本単元株式数変更及び本株式併合に伴い、当社株式の売買における投資単位（金額）は従前に比して2分の1の水準となります。

(2) 併合の内容

- ・併合する株式の種類 普通株式
- ・併合の方法・割合 平成28年7月1日をもって、平成28年6月末日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数5株につき1株の割合で併合します。
- ・併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成27年12月末日現在） 393,971,493株

併合により減少する株式数 315,177,195株

併合後の発行済株式総数 78,794,298株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配します。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成28年7月1日をもって、株式併合割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を減少します。

変更前の発行可能株式総数 10億株

変更後の発行可能株式総数（平成28年7月1日付） 2億株

3. 日程

- ・取締役会決議日 平成28年2月10日
- ・定時株主総会決議日 平成28年3月30日
- ・単元株式数変更の効力発生日 平成28年7月1日（予定）
- ・株式併合の効力発生日 平成28年7月1日（予定）
- ・発行可能株式総数変更の効力発生日 平成28年7月1日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,869円32銭	1,887円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円22銭	50円96銭

(社債の発行について)

当社は平成28年3月11日に下記の条件で国内普通社債を発行しました。

・第31回無担保社債

1. 発行会社 サッポロホールディングス株式会社
2. 発行総額 10,000百万円
3. 発行価格 額面100円につき金100円
4. 利率 年0.250%
5. 払込期日 平成28年3月22日
6. 償還期限 平成33年3月22日
7. 資金の使途 借入金返済資金

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	67	-	6	60	6
	機械及び装置	-	7	-	1	5	1
	工具器具備品	0	7	0	2	5	5
	リース資産	7	-	-	3	4	9
	建設仮勘定	42	26	68	-	-	-
	計	50	109	68	13	76	23
無形固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	-	-
	商標権	0	-	-	0	-	-
	計	0	-	-	0	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	88	83	88	83
貸倒引当金	-	1	-	1
投資損失引当金	3,532	-	-	3,532

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上所有の株主 (2) 優待内容 ①1,000株以上5,000株未満所有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 ②5,000株以上所有株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 また子会社のサッポロライオンチェーンの飲食店並びに通信販売で利用できる優待割引券(20%割引券、1回の割引限度額10,000円)を以下のとおり進呈しております。 1,000株以上所有株主 5枚

(注) 1 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成27年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第92期 第1四半期) | 自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第92期 第2四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第92期 第3四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 平成27年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 平成27年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書 | 平成26年12月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成27年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| | | 平成26年12月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成27年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| | | 平成26年12月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成27年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 平成26年12月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成27年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 平成26年12月17日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3 月30日

サッポロホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 伸 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サッポロホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サッポロホールディングス株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3 月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 伸 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第9 2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上條努は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業会社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業会社から合算し、概ね2／3に達している事業会社及び連結総資産から重要性を考慮した事業会社を加えて「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセス並びに見積りや予測を伴う勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。